
むつ市中心市街地活性化基本計画

来さまい田名部！

あずましよん



田名部地区編

む つ 市

ご あ い さ つ

むつ市は、下北地域の中核都市として商業等各種機能が集積し市民や広域住民の生活拠点として重要な役割を果たしています。

特に昭和34年に田名部町と大湊町が合併した当市の特異性から、中心市街地も田名部地区、大湊地区それぞれの街の顔として発展して参りました。



しかし、近年その活力が失われ、商店街の空洞化が急速に進んでいる状況は、それが市民の生活の利便性を損なうだけでなく、むつ市の今後の発展にも大きな影響を及ぼすこととなります。

このような背景のもと、今回、地域の創意工夫を活かし行政と民間が連携して「市街地整備改善」と「商業等活性化」を柱とした総合的、一体的推進を図る「むつ市中心市街地活性化基本計画」を策定いたしました。

この計画は、今後のむつ市の田名部地区、大湊地区それぞれの中心市街地の活性化の基本的な施策の進め方を明らかにしたものです。

中心市街地は、これからもむつ市経済の発展や豊かな市民生活の実現に大切な役割を果たす場所です。

中心市街地をこれからのむつ市民のニーズに対応した地域コミュニティの中心として、人が住み、育ち、学び、働き、交流する場として再生することこそ21世紀のむつ市に課せられた課題といえます。

このためには、市民と商業者によるTMO（まちづくり機関）がすみやかに形成され、この基本計画に沿ってまちづくりに係わる各種事業が実施されることにより賑わいのあるむつ市の中心市街地が活性化され再生するものと確信をいたしております。

市といたしましても、この中心市街地を活性化することが最重要課題と認識し、全力を挙げて支援をして参る所存であります。

今回の計画策定に当たりご尽力を賜りましたむつ市中心市街地活性化審議会の委員の皆様並びに作業部会部員として計画づくりにのためのワークショップ等に参加し、ご協力いただきました方々に深く感謝するとともに、市民の皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成13年10月
むつ市長 杉山 肅

目 次

1. 計画の概要	1
(1) 計画の背景と目的	1
(2) 計画策定の流れ	2
2. むつ市の概況	3
(1) 位 置	3
(2) 沿 革	3
(3) 自然的条件（地形、気象）	3
(4) 土地利用	4
(5) 人口、世帯数	4
(6) 通勤・通学流動	5
(7) 交通体系	5
(8) 産業構造	6
(9) 商 業	7
(10) 観 光	8
3. 上位・関連計画等における中心市街地の位置づけ	9
(1) 新・むつ市長期総合計画	9
(2) むつ市都市計画マスタープラン	9
(3) むつ市地区基本計画マスタープラン	11
(4) 平成8年度田名部地区商店街診断	12
(5) むつ市中心市街地活性化のための「基本計画」策定への提言書	12
(6) 下北広域観光振興計画	13
4. 田名部地区の現況特性と問題点	15
(1) 位置、沿革など	15
(2) 人口、世帯数	15
(3) 土地利用	16
(4) 交通施設	17
(5) 公園・緑地	19
(6) 河川・水路等	19
(7) 公共公益施設	20
(8) 歴史・文化的資源	20
(9) 商業環境	24
(10) 写真でみる田名部地区の現況	29
(11) 田名部地区の現況特性と問題点（まとめ）	32

5. 中心市街地の位置及び区域	35
6. 中心市街地活性化の目標と基本方針	37
(1) 目標テーマ	37
(2) 活性化の基本方針	37
(3) ゾーニングとまちづくりの方針	38
7. 中心市街地活性化のための事業	41
(1) 市街地整備改善のための事業	41
(2) 商業等活性化のための事業	46
8. 事業の一体的推進に向けて	51
(1) TMO構想の策定とTMOの設立	51
(2) 関係機関などの協力体制の確立	52
(3) 市民の理解と積極的な参加、協力	52
(4) 事業への取り組み姿勢	52
参考資料	
市民意向（既往調査結果から）	53
ワークショップ結果概要	56
基本計画策定経過	62
各委員名簿	63
用語解説	68

計画の概要

1

1. 計画の概要

(1) 計画の背景と目的

我が国では、急速なモータリゼーションの進展、消費者のライフスタイルの多様化や市街地における地価の高騰などにより、郊外への人口流出を始め、大型店舗の郊外への移転及び出店が進んでおり、その一方、中心市街地では、インフラ整備の遅れもあって、居住人口の減少、空き店舗の増加などにより、空洞化が深刻になっております。

むつ市においても、社会経済の景気低迷、商業流通形態の変化などに伴って、幹線道路沿いへの大型店舗等の立地が進み、商店街に内在する歩行空間や駐車場の不足、魅力的な店の不足(店舗スペース、品揃え、価格等)及び後継者の不足などの諸問題が複雑に絡み合っ、中心市街地を取り巻く環境は、非常に厳しさを増している状況にあります。

中心市街地は、長い歴史の中で地域の文化や伝統を育み、また様々な都市機能を培ってきた「街の顔」であり、その空洞化は「街のアイデンティティ喪失の危機」と言っても過言でなく、21世紀に向けて子孫に引き継ぐべき豊かな街を創造していくためにも、中心市街地の空洞化は緊急的に解決すべき課題となっております。

このような状況の中で、平成10年7月に中心市街地活性化のための総合的な対策を講じる法的枠組みとして、「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」(中心市街地整備改善活性化法)が施行されました。

「むつ市中心市街地活性化基本計画」は、このような背景を踏まえて、中心市街地の活性化を図るため、市街地の整備改善と商業等の活性化を一体的に推進する上で、その指針となるものであります。

田名部町と大湊町が合併した経緯等から、むつ市には、下北半島の政治・経済の中心地として古くから栄えてきた「田名部地区」と旧海軍の軍港として栄えた「大湊地区」の2地区の中心市街地が存在するため、「むつ市中心市街地活性化基本計画」の策定にあたっては、「田名部地区」と「大湊地区」について、それぞれ独自の基本計画を立案することにしました。

よって、本基本計画書は、「田名部地区」に係る中心市街地活性化のための指針として、とりまとめたものであります。

● 中心市街地整備改善活性化法の目的

空洞化が進行している中心市街地の活性化を図るため、地域の創意工夫を活かしつつ、「市街地の整備改善」「商業等の活性化」を柱とする総合的・一体的な対策を、関係省庁、地方公共団体、民間事業者等が連携して推進することにより、地域の振興と秩序ある整備を図り、我が国の国民生活の向上と国民経済の発展を図る。

● 中心市街地整備改善活性化法の概要

【基本的考え方】

- ① 市町村のイニシアティブ
- ② 「市街地の整備改善」と「商業等の活性化」が車の両輪
- ③ 「都市化社会」から「都市型社会」への歴史的転換期に当たっての「都市の再構築」
- ④ 個店や商店街に着目した「点」・「線」から、「面」的な商業活性化策へ
- ⑤ 各省協議会等、関係省庁の連携による各種措置の一体的推進

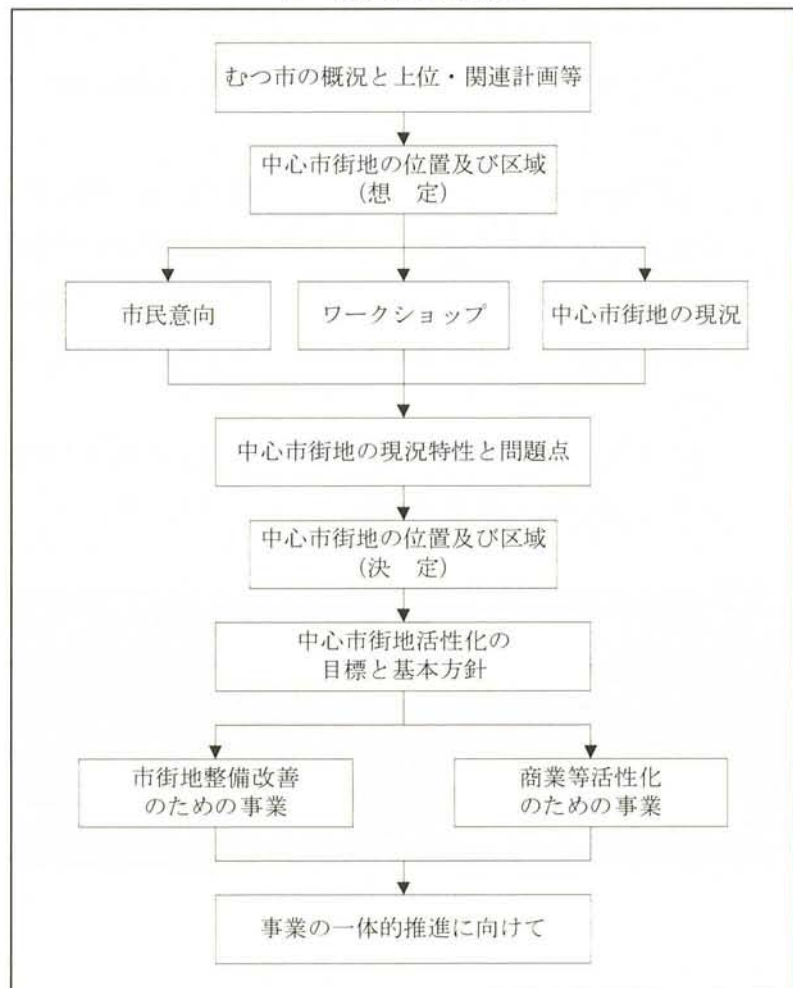
【スキーム】

- ① 国が「基本方針」を作成
- ② 市町村が「基本方針」に即して、市街地の整備改善及び商業等の活性化を中核として関連施策を総合的に実施するための「基本計画」を作成し、国及び都道府県は助言
- ③ 市町村の「基本計画」に則り中小小売商業の高度化を推進する機関（TMO）・民間事業者等が作成する商店街整備や中核的商業施設整備等に関する事業計画を国が認定し、支援を実施

(2) 計画策定の流れ

計画策定の流れは次のとおりです。

■ 計画策定の流れ



むつ市の概況

2

2. むつ市の概況

(1) 位置

むつ市は、本州最北端下北半島のほぼ中央に位置し、東は下北郡東通村、西は川内町、北は大畑町、南は上北郡横浜町に接し、下北地域の行政、経済、教育などの中心的な役割を担っています。

(2) 沿革

本市の歴史は古く、発見された遺跡の出土品等から推定 6,000 年以上も前から人が住んでいたことが明らかにされています。

古くは糠部郡宇曾利郷と呼ばれていた下北地方は、良質なヒバ材や長崎俵物として海外貿易品にもなった海鼠などの海産物、さらには鉱物資源に恵まれた、南部藩にとっても重要な地域でした。

また、会津藩が戊辰戦争後の明治 2 年、再興を許され立藩した斗南藩の藩庁が置かれたところでもあります。

明治 22 年の市町村制施行により田名部村と大湊村が誕生しました。田名部村は郡内の政治、経済、交通の中心として着実に成長し、明治 32 年に町制を施行しました。一方、大湊村は明治 35 年の海軍水雷団設置以来、急速に変遷、発展を遂げ、昭和 3 年に町制を施行しましたが、戦後、軍の解体により人口は半減、苦しい復興期を迎えました。

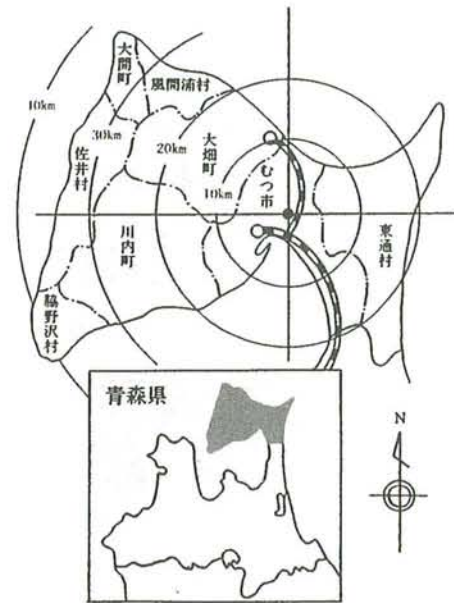
このように、それぞれ異なった発展経路をたどった両町は、昭和 34 年に下北の中核都市、人口 10 万人の田園工業都市建設を目指し、“大湊田名部市”として合併、翌年ひらがなの“むつ市”に改称し、現在に至っています。

(3) 自然的条件（地形、気象）

本市は、北を津軽海峡に面し、南は陸奥湾を抱く二つの異なる海を持つ特異な地形となっています。また、西は釜臥山系、東南部は丘陵地帯となり吹越山脈へと続いています。

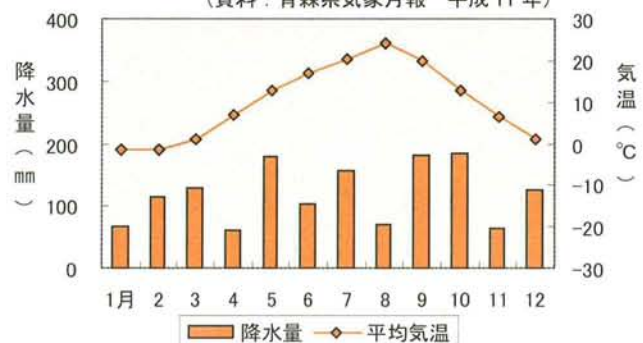
このような地形条件は本市の気候にも深い関わりを持っています。概して冷涼型の気候である青森県の中にあつて、春の終わりから夏にかけての偏東風（ヤマセ）による低温の影響が特に強く、農作物が被害を受けやすい自然的条件下にあります。

■ 位置図



■ 年間降水量と気温

(資料：青森県気象月報 平成 11 年)

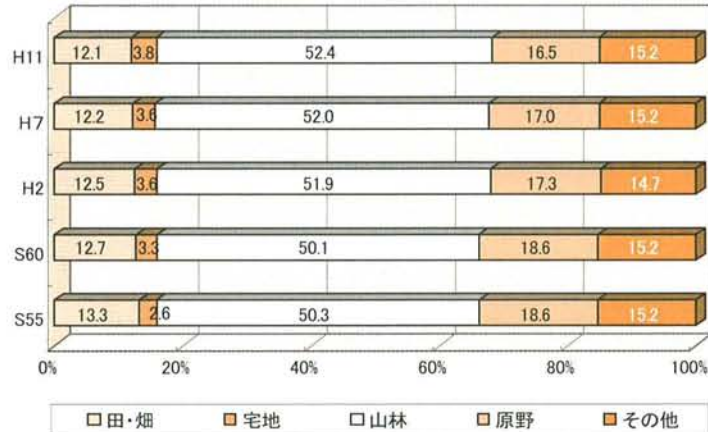


(4) 土地利用

市域面積 24,588ha のうち、約 7 割が山林、原野となっています。また、農地は約 1 割で、年々減少する傾向にあります。

宅地は全体の 4% 弱にすぎませんが、毎年わずかながら増加しています。宅地の約 7 割が田名部、大湊の市街地（人口集中地区）に集中しています。

■ 地目別土地利用面積の推移（資料：市税務課調査）



(5) 人口、世帯数

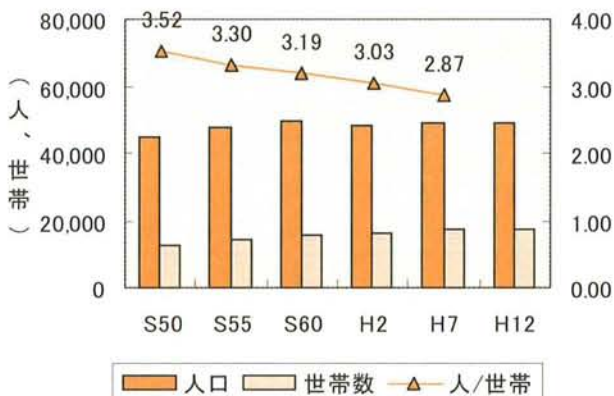
平成 12 年の本市の人口は 49,340 人、世帯数は 18,273 世帯となっています。

人口は昭和 60 年以降ほぼ横ばいで推移していましたが、平成 7 年度からはわずかながら増加基調を維持しています。また、世帯人員は年々減少傾向にあり、核家族化が進んでいます。

平成 7 年国勢調査における年齢別人口構成を見ると、年少人口（14 歳未満）が約 19%、生産年齢人口（15～64 歳）が約 67%、高齢人口（65 歳以上）が約 14%となっています。

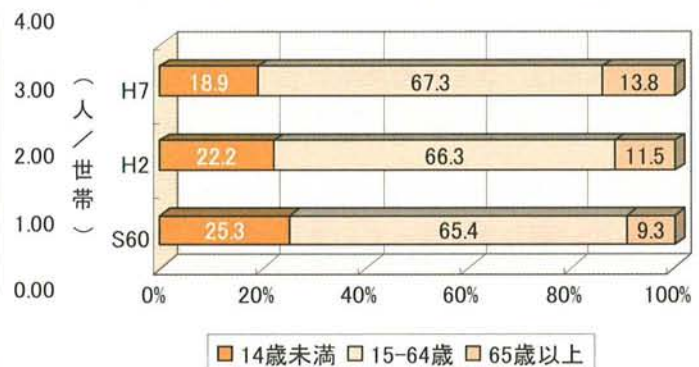
年少人口が減少する一方で、高齢人口が増加しており、いわゆる少子高齢化がむつ市でも進行していることが分かります。

■ 人口、世帯数の推移



注：国勢調査（平成 12 年は速報値）

■ 年齢階層別人口の推移（資料：国勢調査）



(6) 通勤・通学流動

本市に通勤・通学により流入する人口は約 3,300 人、逆に流出する人口は約 2,200 人です。流入人口が流出人口を大きく上回っており、むつ市が下北地域における中心都市であることが分かります。

■ 通勤・通学流動（資料：平成 7 年国勢調査）

就業地・就学地ベース		〈従業地・通学地ベース〉				単位：(人)	
		就業者		通学者		総数	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
むつ市で就業・就学		24,526	100.0%	2,912	100.0%	27,438	100.0%
自宅就業		2,718	11.1%	0	0.0%	2,718	9.9%
自宅外就業・通学		21,808	88.9%	2,912	100.0%	24,720	90.1%
むつ市に常住		19,170	78.1%	2,230	76.6%	21,400	78.0%
他市町村に常住		2,638	10.8%	682	23.4%	3,320	12.1%
1 大畑町		854	3.5%	153	5.2%	1,007	3.7%
2 東通村		787	3.2%	202	6.9%	989	3.6%
3 川内町		333	1.4%	86	3.0%	419	1.5%
4 横浜町		166	0.7%	66	2.3%	232	0.8%
5 脇野沢町		108	0.4%	78	2.7%	186	0.7%
6 その他		390	1.6%	97	3.3%	487	1.8%

常住地ベース		〈常住地ベース〉				単位：(人)	
		就業者		通学者		総数	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
むつ市に常住		23,736	100.0%	2,537	100.0%	26,273	100.0%
自宅就業		2,718	11.5%	0	0.0%	2,718	10.3%
自宅外就業・通学		21,018	88.5%	2,537	100.0%	23,555	89.7%
むつ市で就業・通学		19,170	80.7%	2,230	87.9%	21,400	81.5%
他市町村で就業・通学		1,848	7.8%	307	12.1%	2,155	8.2%
1 東通村		555	2.3%	1	0.0%	556	2.1%
2 大畑町		370	1.6%	63	2.5%	433	1.7%
3 横浜町		234	1.0%	20	0.8%	254	1.0%
4 野辺地町		19	0.1%	174	6.9%	193	0.7%
5 六ヶ所村		143	0.6%	0	0.0%	143	0.5%
6 その他		527	2.2%	49	1.9%	576	2.2%

(7) 交通体系

① 公共交通（鉄道、バス）

本市には、JR 大湊線（野辺地駅～大湊駅）と下北交通大畑線（下北駅～大畑駅）が通っており、両路線とも日運行本数（上下計）は 20 本と少なく、地域住民の日常的な足として十分なサービスを提供しているとは言い難く、乗降客も減少する傾向にありました。このようなことから、下北交通大畑線は平成 13 年 3 月 31 日をもって廃線になりました。

また、JR バスと下北交通バスが市を中心に運行されており、地域の人々にとって重要な交通手段となっています。

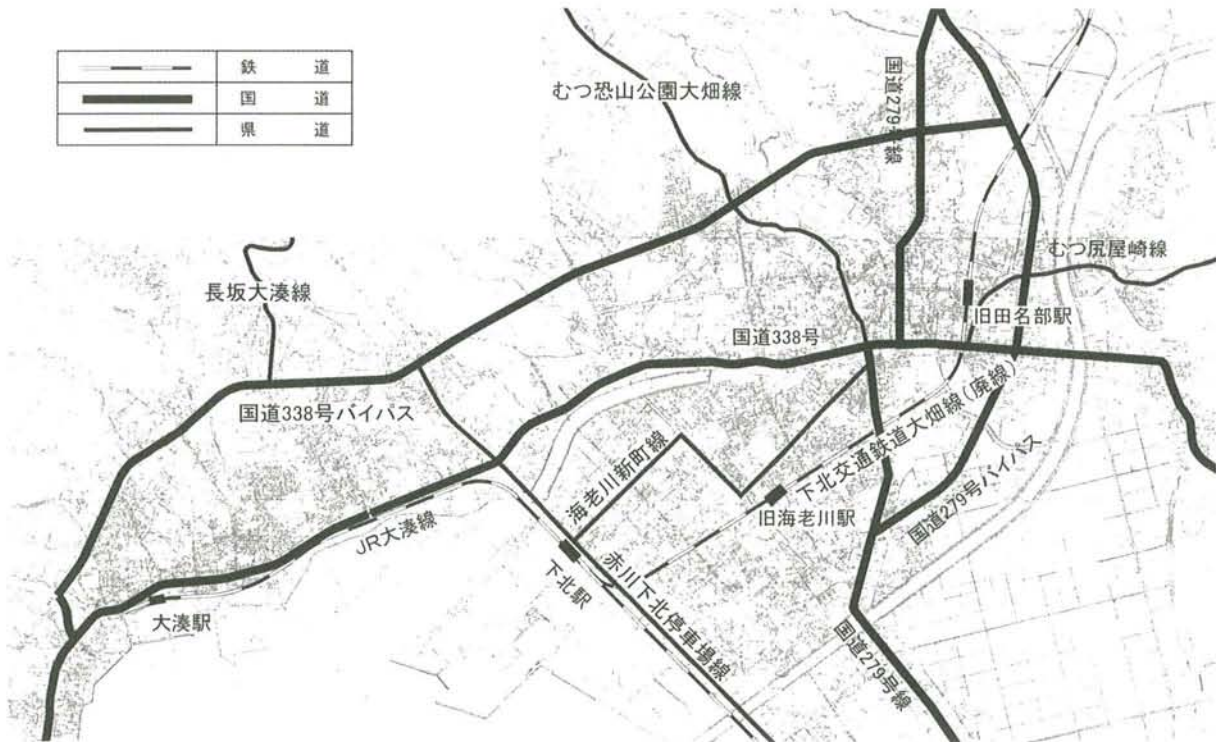
② 道路網

むつ市では、下北地域の広域交通軸である国道 279 号、338 号と、むつ尻屋崎線、むつ恐山公園大畑線、赤川下北停車場線、海老川新町線などの県道により、骨格的な道路網が形成されています。

市街地ではこれらを軸にして格子状に都市計画道路を計画しており、バイパスなどを中心に新規道路の整備を進めています。

また、下北地域の産業経済の発展及び広域観光ルートの形成を図るための地域高規格道路として“下北半島縦貫道路”の早期整備が期待されています。

■ 交通網図



(8) 産業構造

平成7年国勢調査による産業別就業人口は、第1次産業が約5%、第2次産業が約23%、第3次産業が約72%となっており、むつ市では第3次産業が中心的な産業であることが分かります。

昭和50年から平成7年までの20年間の推移を見ると、就業者全体では約20%増加しています。産業別には第1次産業が約53%減少する一方で、第2次産業は約24%、第3次産業は34%の増加をみています。

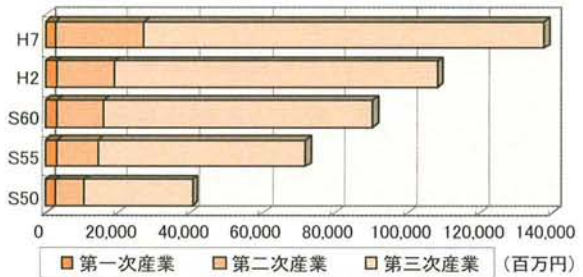
■ 産業別就業人口の推移

(資料：国勢調査)



■ 産業別市内純生産額の推移

(資料：市民所得統計)



(9) 商業

むつ市は、下北地域の行政、経済、教育などの中心都市として発展してきましたが、近年はモータリゼーションの発達などにより中心性がさらに高まりつつあります。商圈も拡大傾向にあり、下北地域からさらに横浜町、六ヶ所村まで商圈が及んでいます。

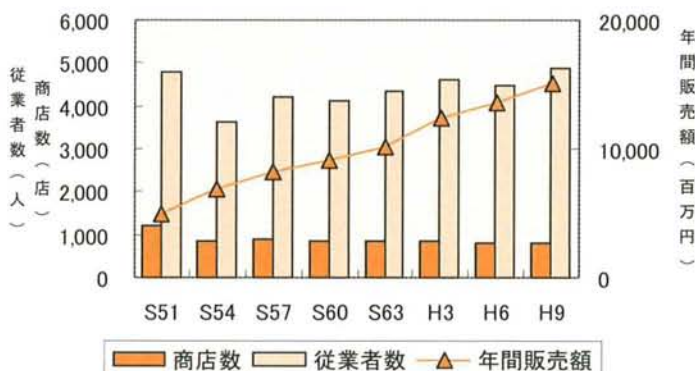
■ むつ市の小売商圈とその推移（資料：平成12年度 青森県消費購買動向による商圈調査）

	第1次商圈 (吸収率50%以上)	第2次商圈 (30～49.9%)	第3次商圈 (10～29.9%)	第4次商圈 (5～9.9%)
昭和63年	東通村、むつ市、風間浦村、脇野沢村、横浜町、佐井村、川内町	大畑町、大間町		六ヶ所村
平成3年	東通村、むつ市、脇野沢村、風間浦村、横浜町、大畑町、川内町、佐井村	大間町		六ヶ所村
平成6年	東通村、むつ市、脇野沢村、風間浦村、川内町、大間町、横浜町、大畑町	佐井村	六ヶ所村	
平成9年	東通村、むつ市、脇野沢村、風間浦村、川内町、大間町、横浜町、大畑町、佐井村		六ヶ所村	
平成12年	東通村、むつ市、脇野沢村、風間浦村、川内町、大間町、横浜町、大畑町、佐井村		六ヶ所村	

平成9年商業統計によると、むつ市の商店数は791、従業者数は4,866人、年間販売額は1,510億円となっています。

近年のロードサイドへの大型店舗の進出、中小店舗の廃業という図式の中で、商店数は減少傾向にあるものの、従業者数や年間販売額は増加する傾向にあります。

■ 商業活動の推移
(資料：商業統計調査)



■ 平成9年の小売業と卸売業
(資料：商業統計調査)



むつ市では大きく分けて、田名部地区、大湊地区、中央地区において商業集積が見られています。田名部地区、大湊地区は、田名部町、大湊町の中心地として発展してきた旧来からの市街地です。一方、中央地区は両地区の中間に位置し、道路整備に伴いロードサイド型店舗が多く進出した比較的新しい市街地です。

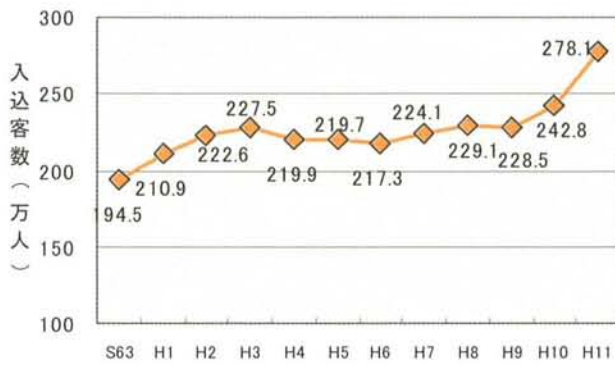
田名部地区、大湊地区では、中央地区での商業集積の高まりなどもあって、商業的な活力が失われつつあり、この再生がむつ市にとって大きな課題となっています。

(10) 観光

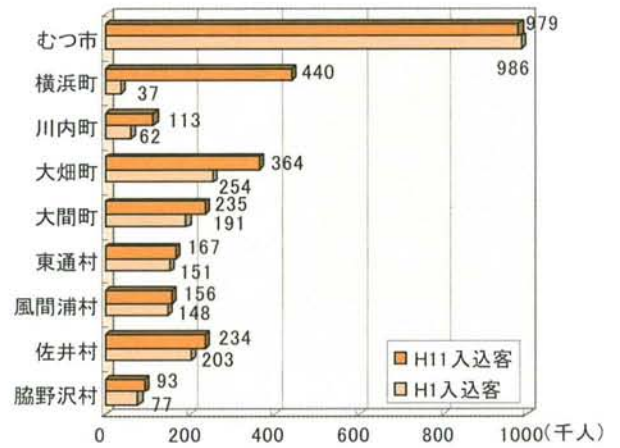
むつ市は、下北地域の観光の拠点都市でもあります。

平成 11 年における下北地域全体の観光入込客数 278 万人に対し、むつ市の観光入込客数は 98 万人で、全体の 35% 程度を占めています。

■ 下北地域の観光入込客数の推移
(資料：青森県観光統計概要)



■ 市町村別観光入込客数
(資料：青森県観光統計概要)



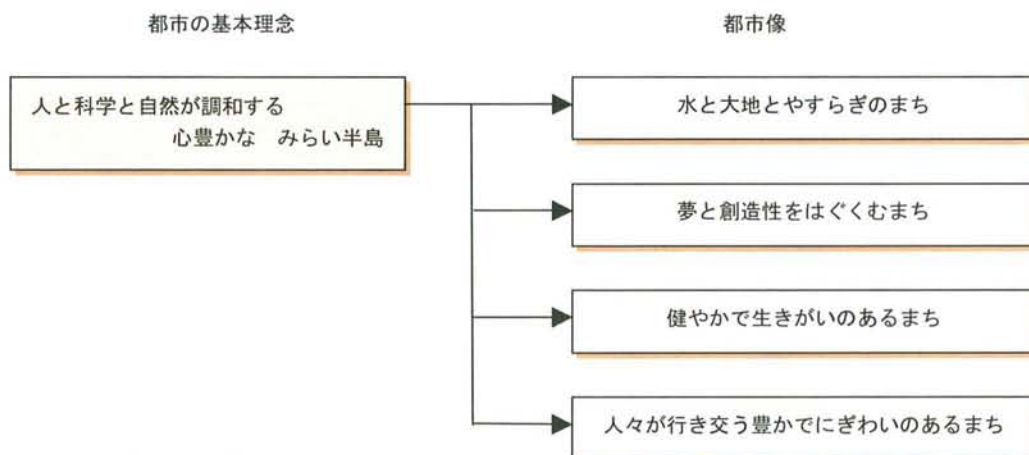
**上位・関連計画等における
中心市街地の位置づけ**

3. 上位・関連計画等における中心市街地の位置づけ

(1) 新・むつ市長期総合計画（平成13年9月：むつ市）

① 基本理念と将来像

「第3次むつ市長期総合計画」を継承し、“人と科学と自然が調和する 心豊かな みらい半島”を基本理念に、21世紀を展望した4つの都市像を掲げています。



② 中心市街地活性化の推進

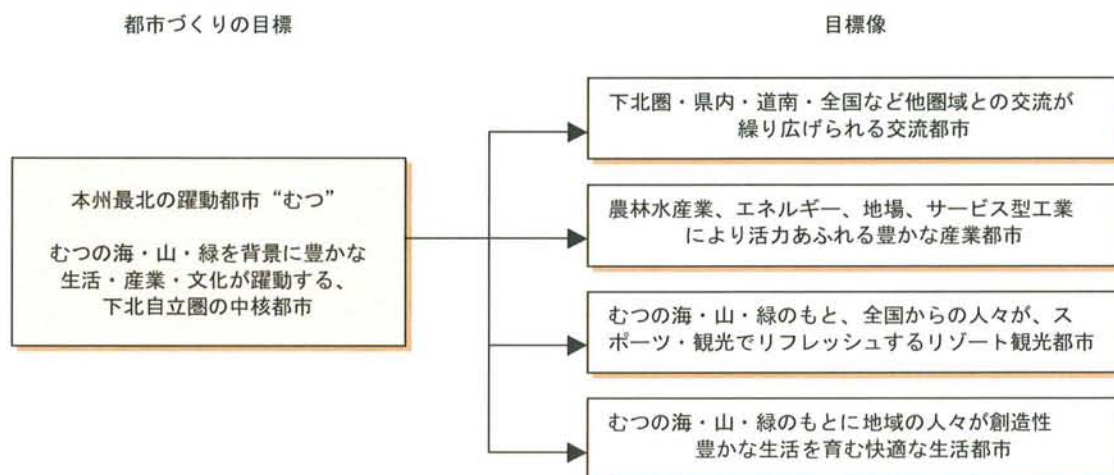
活力とにぎわいを創出するために（交流にぎわい基盤）に関連して、中心市街地活性化の推進について、以下のように記述されています。

中心市街地活性化基本計画の積極的な施策の展開を図るとともに、各種制度を活用し、商工会議所や各商店街が推進する商店街活性化策を支援します。

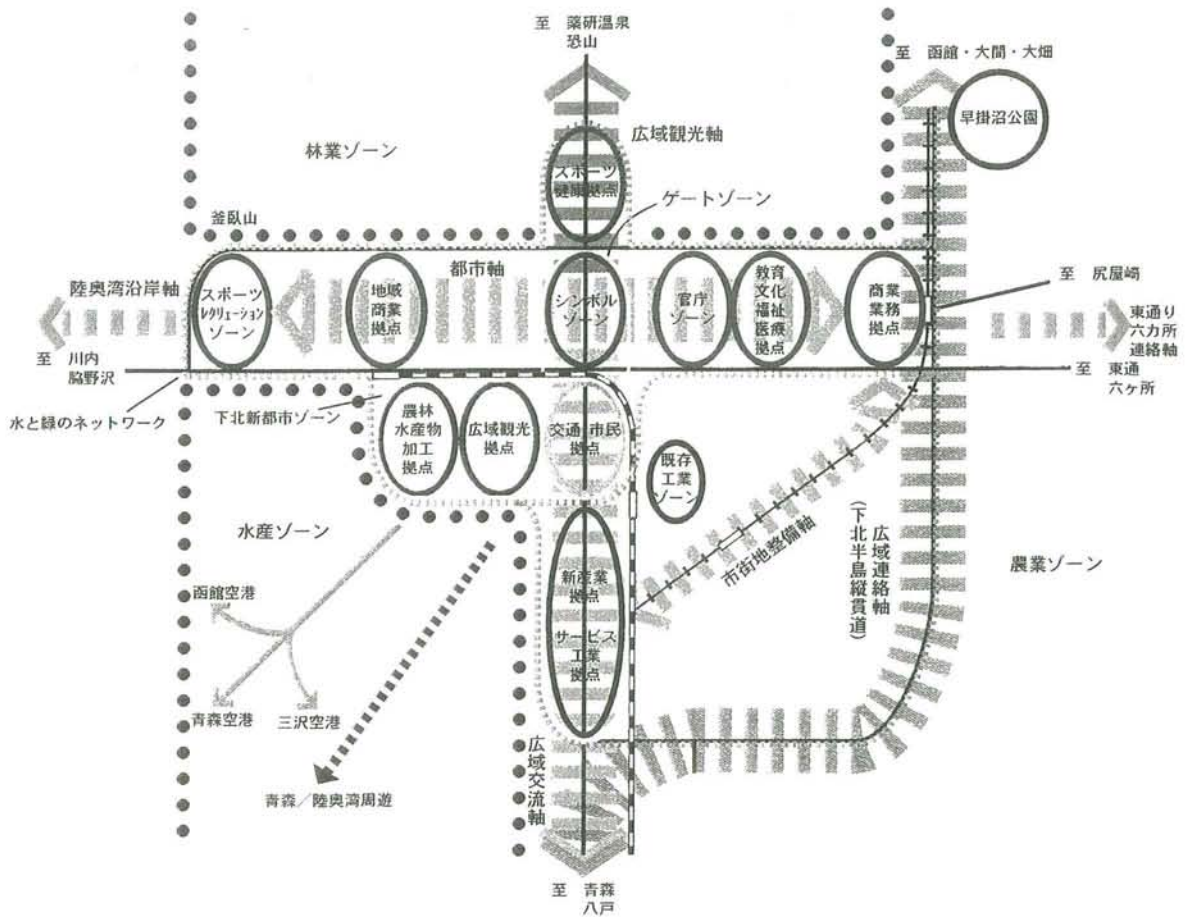
(2) むつ市都市計画マスタープラン（平成7年3月：むつ市）

① 都市づくりの目標

本計画は、むつ市における土地利用と都市施設のあり方を明らかにすることを目的としています。都市づくりの目標を以下のように掲げています。



■ 将来都市構造図



② 田名部地区と大湊地区の位置づけと整備方針

土地利用の基本計画において、田名部地区は都心商業業務地、大湊地区は地域拠点商業地として位置づけられています。

a. 都心商業業務地（田名部地区）の方針

- ・市の中心市街地である田名部駅前周辺地区を下北圏域全体を商圏とする高密度商業集積地として、消費者の多様なニーズに対応した都市的魅力を備えた商店街への変革を図り、駅前再開発事業等によりシンボルロード「来さまい橋通り」や買い物広場の一体的な整備を推進し、商業、業務、娯楽機能の高度化をめざす。

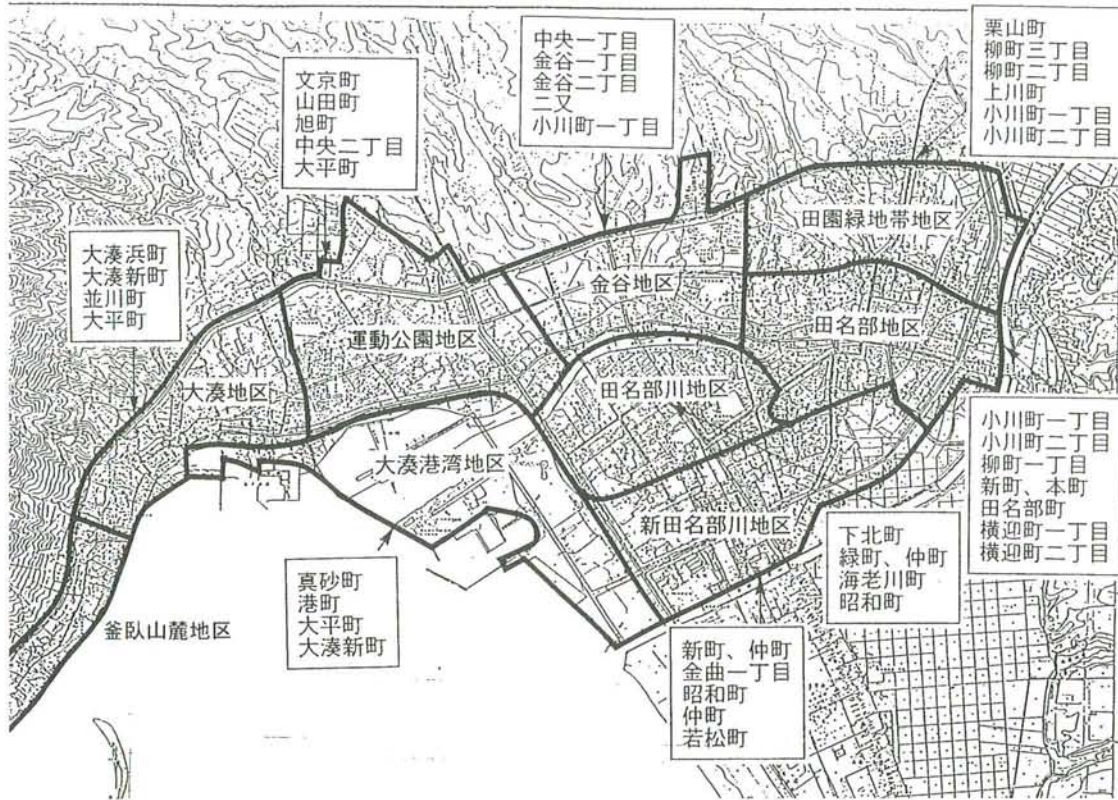
b. 地域拠点商業地（大湊地区）の方針

- ・JR大湊駅周辺地区を地域生活のための商業拠点とし、既存商店街の活性化を図るとともに当該地区に水揚げされる魚介類を扱う生鮮魚市場や青果市場、シーフードレストラン、野外バーベキュー施設等による魅力ある商業空間の形成に努める。

(3) むつ市地区基本計画マスタープラン（平成7年3月：むつ市）

本計画は、都市計画マスタープランを受け、市街地9地区の具体的な整備内容などを明らかにしていますが、田名部地区、大湊地区については、次のような整備の基本方針が示されています。

■ 地区区分図



■ 田名部地区の整備の基本方針

目 標	整 備 方 針
<ul style="list-style-type: none"> 下北圏域を代表する広域商業拠点として、都市的諸機能が複合した商業業務地の形成を図り、地域の特性を活かした美しい都市景観を創出するとともに、ゆとりある豊かな都市空間の形成をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業等の導入により、大型店を核とした個別、専門店の集積を図り、それぞれの特性を活かした買いまわりゾーンの形成を図る。 田名部駅周辺の整備としては、駐車場の確保や買い物広場・イベント広場の活用を図る。 田名部川環境整備事業を推進するとともに、「来さまい橋通り」の延伸整備により田名部川から「来さまい橋通り」までを市内観光ルートとして活用する。

■ 大湊地区の整備の基本方針

目 標	整 備 方 針
<ul style="list-style-type: none"> 地域住民のために食料品、衣料品、雑貨といった生活必需品を中心とする買い物の利便性や最寄性の向上を図り、商店街の活性化により活力のあるまちづくりをめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> 商店街活性化街路事業や商店街近代化事業等によりショッピングモールの整備や店舗の共同化を図り、個性的で魅力あるショッピングゾーンの形成を図る。

(4) 平成8年度田名部地区商店街診断（平成9年3月：青森県、むつ市、むつ市商工会）

むつ市における商業集積地を“田名部地区”“大湊地区”“中央地区”とし、各地区の役割分担を以下のように位置づけています。

- 【田名部地区】 都市機能を包含した地域中心商業機能
 - ・ 下北地域の中心商業機能
 - ・ 田名部地区住民の生活利便商業機能
 - ・ 観光客への対応商業機能
- 【大湊地区】 駅前及び地区中心商業機能
 - ・ 大湊地区住民の生活利便商業機能
 - ・ JR発着点としての駅前利便商業機能
- 【中央地区】 商業施設を中心とした地域中心商業機能
 - ・ 自動車客を対象とした利便商業機能
 - ・ 目的性を持った単品販売機能

(5) むつ市中心市街地活性化のための「基本計画」策定への提言書（平成12年3月：むつ商工会議所）

商工会議所全会員を対象にしたアンケート調査や（協）田名部駅通り商店会（現在、田名部駅通り商店街振興組合）、ボランティアグループまちづくり倶楽部、商工会議所青年部などからの提案を踏まえ、基本計画に対する提言を行っています。

① 活性化に向けた基本理念

「賑わいと伝統が調和した活力ある未来都市むつの創造に向けて」

② 中心市街地の位置と範囲

- ・ 「田名部地区商店街」を包含した区域と「大湊地区商店街」を中心とした区域の2ヶ所

③ 中心市街地活性化のための提言

<ul style="list-style-type: none"> ・ 住みやすく、住んで楽しい市街地をつくる（居住環境） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住居環境の整備 ・ 景観整備 ・ 高齢者等への対策 ・ 都市計画における用途地域の規制緩和 ・ 固定資産税の減額など税制面での支援策 ・ 保育施設の充実 ・ 公共施設の集積
<ul style="list-style-type: none"> ・ 賑わいと活気にあふれた市街地をつくる（活気） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ショッピングモールの整備 ・ パティオ型店舗集積の整備 ・ 家族みんなが楽しめる飲食街とレジャー施設の設置 ・ 田名部駅前用地に産業会館の建設 ・ 特産物を扱う市場の開設 ・ 市内循環バスの運行 ・ スポーツ交流施設の建設 ・ 大湊駅裏、大平漁港周辺の整備・活用 ・ お祭り会館の建設 ・ 空き店舗の有効活用 ・ 共同店舗、共同宅配事業

<ul style="list-style-type: none"> 自然・歴史・文化に触れ合える市街地をつくる（自然・歴史・文化） 	<ul style="list-style-type: none"> 自然・歴史・文化に触れ合えるコース・場所の設定 各種資料館の開設、資料の展示等 市の収蔵庫の移転 観光資源の発掘・PR 蔵元通りの設定 市街地案内板の設置 美術・芸術テーマパークの設置
<ul style="list-style-type: none"> ヒューマンスケールの市街地をつくる（交通） 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模駐車場の設置 商店街へアクセスする道路や歩道の設置 田名部駅前に合同ステーションの設置 歩行者、特に高齢者・障害者が安心して買い物できる歩道の整備 高齢者等でも使える交通機関・手段の確立
<ul style="list-style-type: none"> 自分たちで市街地をマネジメントする（市民協働） 	<ul style="list-style-type: none"> むつTMOの設立とタウンマネージャーの育成 まちづくりへの市民意識の高揚、市民・企業の参加 ボランティア活動、市民活動の支援

（6）下北広域観光振興計画（平成12年3月：財団法人電源地域振興センター）

本計画では、下北広域圏が共同で取り組むべき観光振興の基本方針と施策の体系などが示されています。

■ 下北広域観光振興計画の施策の体系

1. 下北の「自然」を売り込もう	(1) 共通イメージの創出 (2) 下北のビューポイントづくり
2. 下北の個性を演出しよう	(1) プラス温泉で、健康と癒し (2) 食の魅力づくり
3. テーマ型観光を充実しよう	(1) 体験する観光 (2) 歩く観光 (3) 冬の誘客
4. 周遊型の観光ネットワークをつくろう	(1) 新幹線八戸駅からのアクセス強化 (2) 交通の連携による周遊ルートの確立 (3) ネットワークを支えるソフト事業 (4) 宿泊機能の強化
5. 広域協力体制を強化	(1) 情報ネットワーク (2) イベントネットワーク (3) 物産ネットワーク

むつ市に特に関連するものとしては、むつ市街散策などが提案されています。

【むつ市街散策】：むつ市内の寺社、史跡、造り酒屋、土産物屋、飲食店などをネットワークした散策コースを用意し、都市型観光を提供する。

田名部地区の現況特性と問題点

4

4. 田名部地区の現況特性と問題点

(1) 位置、沿革など

田名部地区の中心市街地区域は、むつ市の市街地東部に位置します。区域のほぼ中央を田名部川が東西に流れています。

田名部は藩政時代に、この地方の重要な産物、南部檜（ひば）や昆布、アワビの積み出し港として栄え、北前船の往来も多く、ここに南部藩の代官所も置かれていました。このため、むつ市のみならず下北地域における商業、業務、行政、文化などの中心地として栄えてきました。

現在の町名区分では、本町、田名部町、柳町、新町、横迎町、小川町などで構成されています。



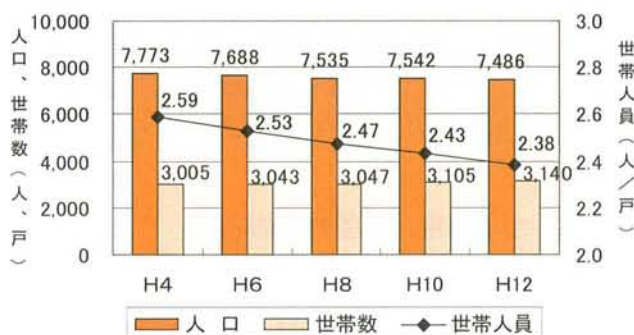
(2) 人口、世帯数

住民基本台帳（各年3月末現在）に基づき、田名部地区の人口、世帯数の推移をみたのが下図です。

全市的に人口が微増するなか、田名部地区の人口は減少傾向を示しています。

世帯数は核家族化の影響もあってわずかながら増加しています。

■ 田名部地区の人口、世帯数の推移
(資料：住民基本台帳)



		H4	H6	H8	H10	H12	H12/H4
田名部地区	人口 (人)	7,773	7,688	7,535	7,542	7,486	0.96
	世帯数 (戸)	3,005	3,043	3,047	3,105	3,140	1.04
	世帯人員 (人/戸)	2.59	2.53	2.47	2.43	2.38	0.92
全市	人口 (人)	49,579	49,714	50,021	50,168	50,424	1.02
	世帯数 (戸)	18,411	18,958	19,445	19,977	20,367	1.11
	世帯人員 (人/戸)	2.69	2.62	2.57	2.51	2.48	0.92

資料) 住民基本台帳（各年3月末現在）

注) 田名部地区：本町、田名部町、柳町一丁目、新町、横迎町一丁目、横迎町二丁目、小川町一丁目、小川町二丁目

(3) 土地利用

① 用途地域

田名部地区では、国道 338 号沿道のマエダ付近から旧田名部駅周辺にかけての広い範囲で商業地域が指定され、これから伸びる県道沿いなどに近隣商業地域が指定されています。

その外側は概ね住居系用途地域（第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 1 種低層住居専用地域）が指定されています。

■ 都市計画図



② 土地利用、建築物等の状況

商業地域においては、商業・業務系の施設が多く見られます。大型店舗として、旧田名部駅周辺に松木屋、むつショッピングセンターが、また国道 338 号沿いにはマエダがあり、地区にとって集客の中心的施設となっています。

商業地域から伸びる主要道路沿いには、近隣型商店街が形成されていますが、集積度合いはそれほどでもありません。

住居系地域においては、商業地に隣接した部分では店舗などの混在も見られますが、概ね低層を主体とした住宅地となっています。

(4) 交通施設

① 道路

下北半島の骨格を成し県都や地方都市への連絡道となる国道 279 号と国道 338 号が区域内で交差しています。これらの道路は、商業活動や観光利用など多面的な役割を持つ重要な路線となっています。

県道としては、市中心部と国定公園恐山を結ぶむつ恐山公園大畑線や旧田名部駅から伸びる県道田名部停車場線などがあります。

また旧田名部駅前から北へ延びる道路は「かさまい通り」として、モニュメンタルな施設を設置するなどの景観整備も行っています。

主要な道路の多くは歩道が整備されていますが、“狭い”“電柱がじゃま”“段差がある”“路上駐車が多い”などの問題も指摘されています。

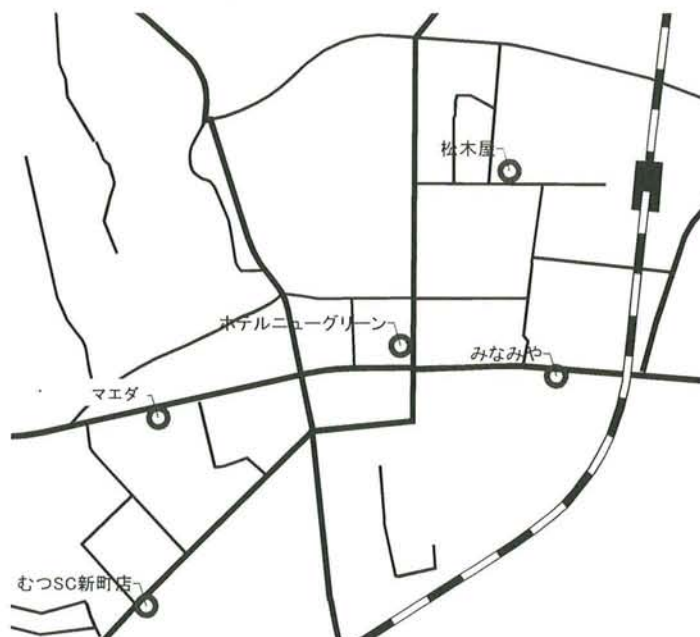
② 交通量（9～19時）

自動車交通量が多いのは国道 338 号で、マエダ前で 8,000 台前後となっています。また、田名部駅前通りの松木屋前では 3,500 台前後となっています。

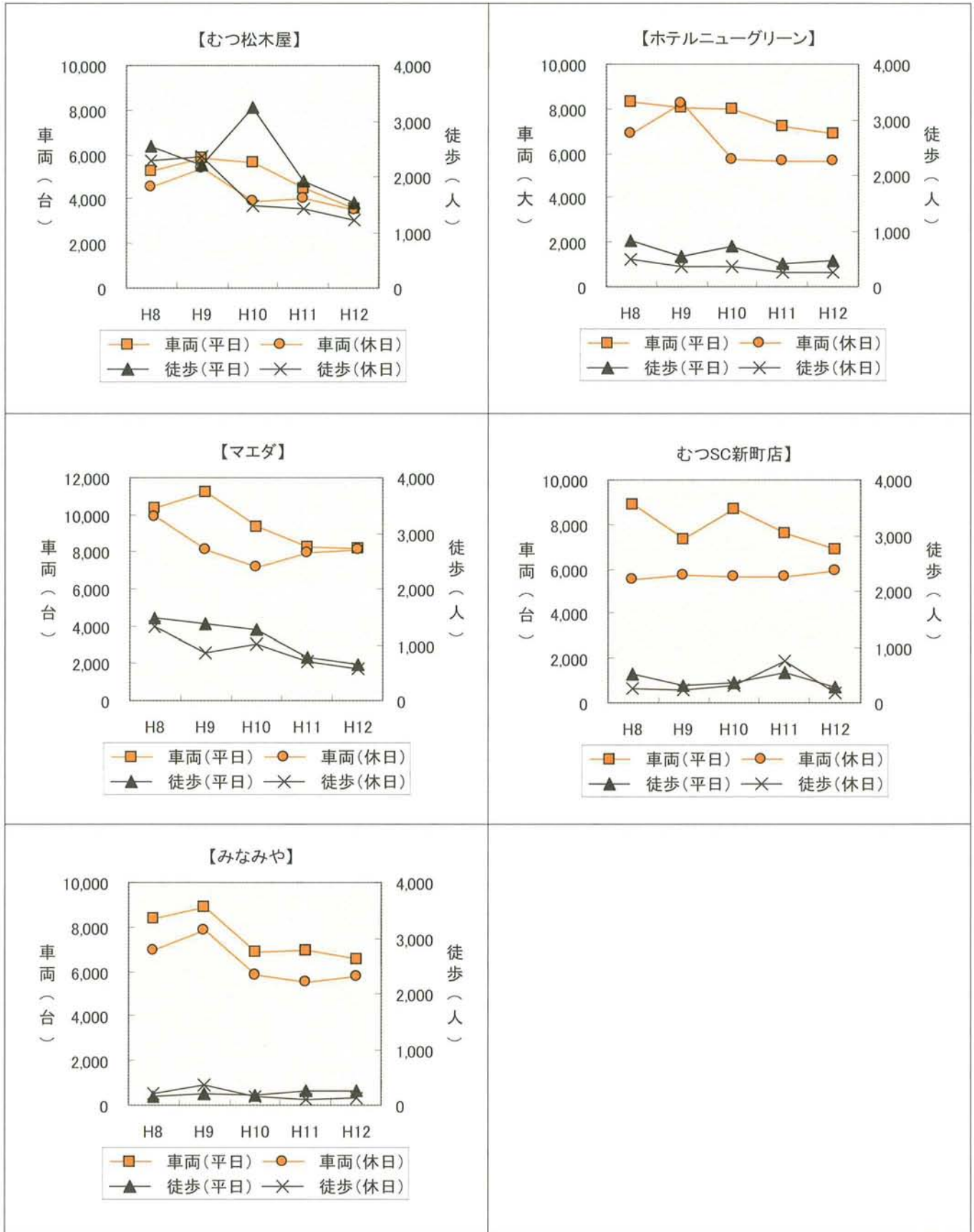
歩行者交通量は大型店舗周辺で多く、松木屋前で 1,500 人前後、マエダ前で 600 人前後となっています。

大型店周辺では、自動車交通量、歩行者交通量ともに減少する傾向にあります。

■ 交通量調査地点図



■ 田名部地区の交通量の推移（資料：「むつ市内交通量調査 2000」（むつ商工会議所））



③ 鉄 道

下北交通大畑線が区域東側を通っており、区域内には田名部駅があり、1日当たりの運行本数は上り下りあわせて20本でしたが、乗降客の減少による経営状況の悪化などから、平成13年3月で廃止になりました。

④ バ ス

旧田名部駅前にはJRバス発着待合所、松木屋前には下北交通バスターミナルがあり、市内及び下北地域各地へ向かうバスの多くが発着しています。

(5) 公園・緑地

区域内には代官山公園（近隣公園）及び4箇所の街区公園（児童公園）があります。

代官山公園は市街地における貴重なオープンスペースであり、また高台に位置するため、まちのシンボリックな要素も併せもっています。しかし、アクセス性の悪さなどから、十分に活用されているとは言えません。

柳町児童公園は、緑の少ない商業地内では貴重な存在ですが、奥まった位置にあるため買い物客などの利用はあまり見られていません。また、まさかりプラザ前のイベント広場も、十分に活用されていると言い難い状況にあります。

■ 田名部地区の都市公園一覧

種別	番号	名 称	面積(ha)
近隣	3.3.1	代官山公園	1.10
街区	2.2.3	新町児童公園	0.23
	2.2.4	柳町児童公園	0.15
	2.2.8	小川町児童公園	0.26
	2.2.9	横迎町児童公園	0.35

(6) 河川・水路等

区域中央部を東西に田名部川が流れ、明神川、小川などの河川が北側から合流しています。これらは市街地部に潤いを与える貴重な自然資源ですが、生活雑排水による水質悪化も見られています。

田名部川と明神川の合流点には広場、散策路が整備されています。噴水やライトアップなどが工夫され、寺社の緑と調和したすばらしい水辺空間となっていますが、散策路の延伸や水質の改善などによるより一層のグレードアップが必要です。

(7) 公共公益施設

下北地域の中心地である田名部地区には東北電力などの公益施設や青森銀行、みちのく銀行などの金融機関の支社・支店が多く立地しています。

旧田名部駅前には、むつ下北観光物産館「まさかりプラザ」があり、観光インフォメーション、土産物売場、観光紹介スペース、レストラン、会議室などがあります。

(8) 歴史・文化的資源

① 社寺仏閣

田名部地区は歴史性豊かな地区であり、かつて藩庁が置かれた円通寺、国指定重要文化財を有する常念寺のほか、田名部神社、徳玄寺など、寺社仏閣が集中しています。また、これらは境内地と社寺林を有し、市街地に貴重なオープンスペースと緑地を提供しています。

② 祭り・イベント

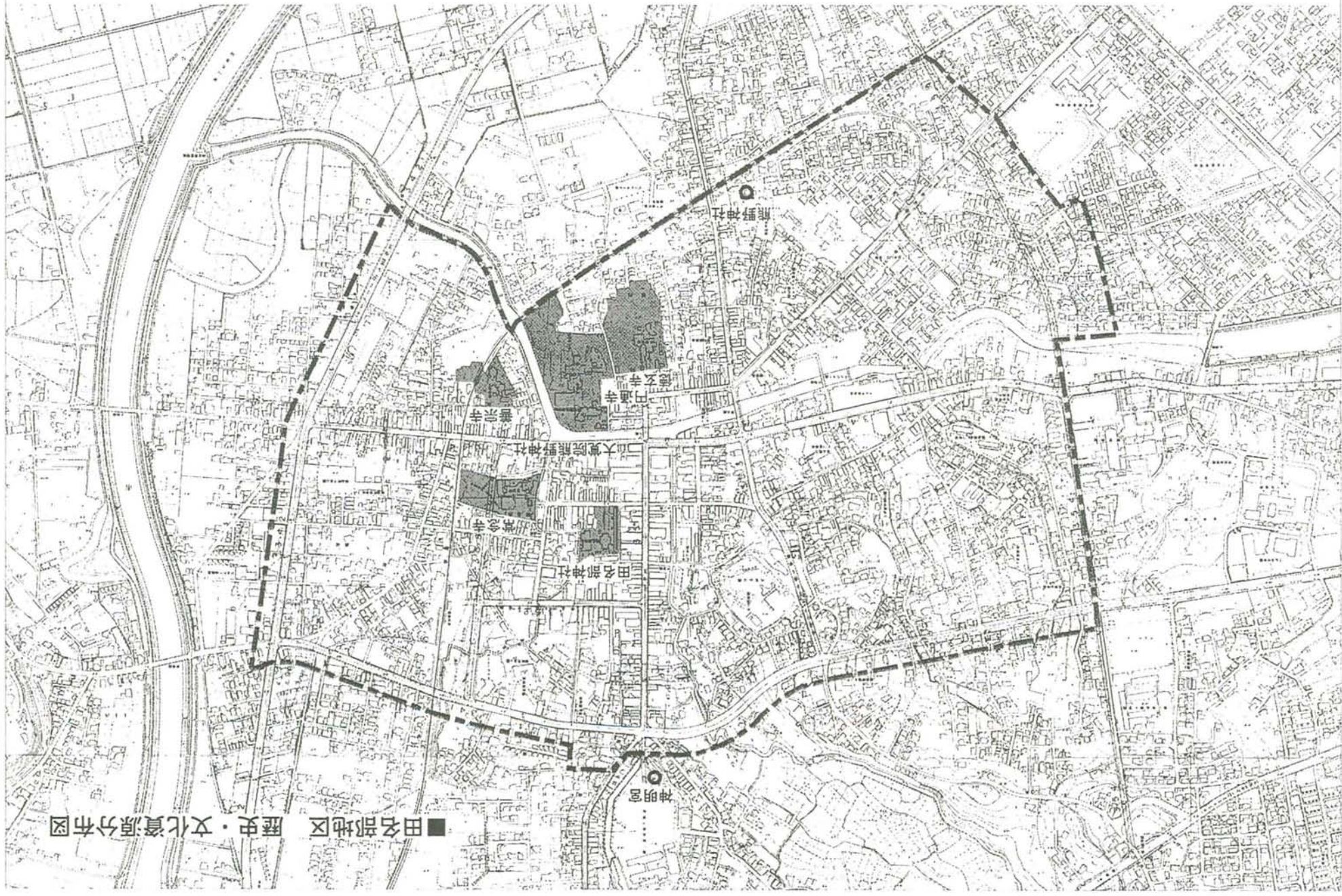
田名部地区を代表する伝統的な行事としては、次のものがあります。

■ 主な祭り・イベント

名 称	開催時期	概 要
田名部祭り	8月18日～ 20日	下北半島最大の祭りであり、京都祇園の流れを汲む5台の山車が市内に繰り出し、京風の哀調を帯びた囃子が昼夜流れる。祭りのクライマックスは、20日深夜の「五車別れ」となっている。
おしまこ流し踊り	8月18日	田名部祭り期間中、祭りに華を添える盆唄「田名部おしまこ」の流し踊り。
田名部子どもネブタ	8月上旬	子どものためのネブタ祭りで、町内の子供会で作られた小型ネブタ約20台が運行される。

■田名部地区 公共公益施設分布図





■田名部地区 歴史・文化資源分布図

(9) 商業環境

① 商店街組織

田名部地区では、“田名部駅前商店街”“本町商店街”“小川町商店街”“新町商店街”の4つの商店街組織があります。各商店街の概要は下表のとおりです。

■ 商店街の概要

商店街名	組織名称等	会員数	街区延長	これまでに実施した事業
田名部駅前商店街	田名部駅通り商店街振興組合	62名	400m	<ul style="list-style-type: none"> ・ カラー舗装 ・ 顧客用駐車場 ・ 自転車置場 ・ 放送施設 ・ 集会所 ・ ごみ入れ、吸殻入れ ・ 各種イベント ・ フラワーモール整備事業 ・ コミュニティ形成事業
本町商店街	本町振興会	32名	200m	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道設置 ・ ロードヒーティング ・ フラワーポット ・ ごみ入れ、吸殻入れ ・ 放送施設 ・ 各種イベント
小川町商店街	小川町商店会	45名	500m	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盆踊り大会 ・ 年末年始大売り出し ・ 招待旅行大売り出し ・ フラワーモール整備事業 ・ コミュニティ形成事業
新町商店街	新町商店会	49名	700m	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街区の装飾 ・ 盆踊り大会 ・ 年末年始大売り出し ・ 中元招待旅行大売り出し ・ 先進地視察 ・ フラワーモール整備事業 ・ コミュニティ形成事業

② 大規模店舗の状況

田名部地区の大規模店舗の概要は右表のとおりです。

■ 大規模店舗の概況（平成12年11月現在）

区分	名称	店舗面積 (㎡)
第1種	松木屋	4,941
	むつショッピングセンター	3,775
	マエダ	12,739
第2種	高田屋	1,025
	ジョルノ	1,568
	太陽堂	643

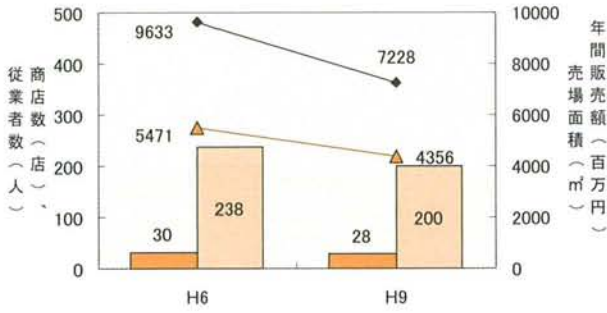
③ 商店街区別商業活動の推移

各商店街区の商業活動の推移は次図のとおりです（先に整理した商店街の範囲と必ずしも一致しません）。

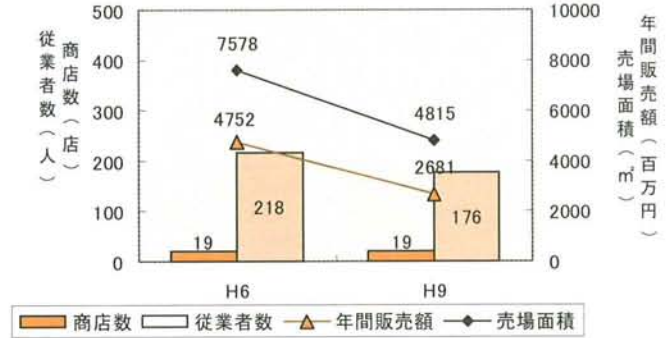
田名部駅前通り、三浦商店通り、新町では商業活動の衰退傾向が顕著になっています。

■ 商店街別商業活動の推移（小売業）
 （資料：「青森県八市の商店街区の現況」）

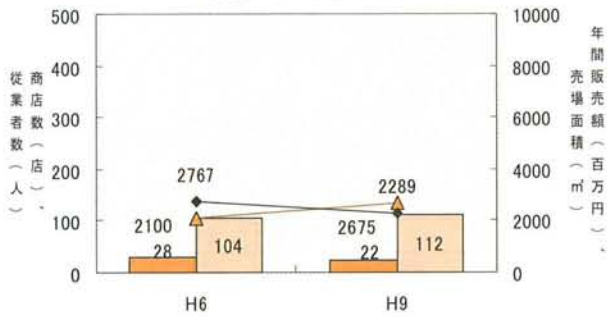
【① 田名部駅前通り】



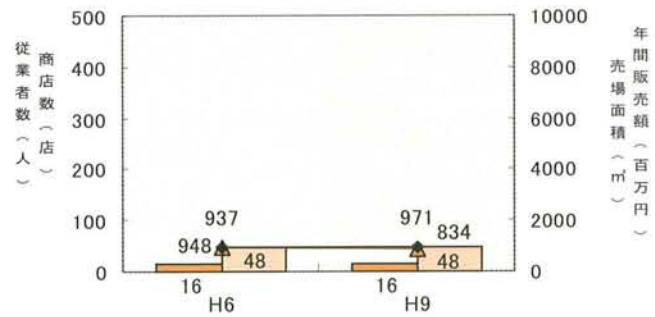
【② 三浦商店通り】



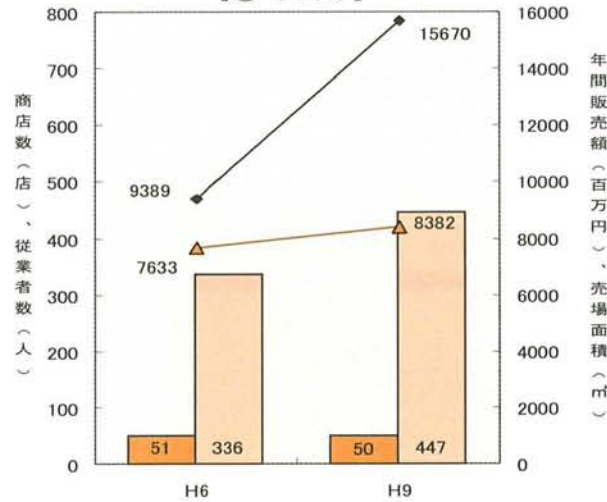
【③ 本町】



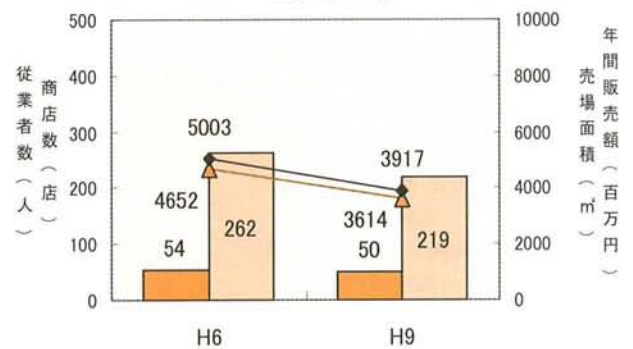
【④ 横迎町】



【⑤ 小川町】



【⑥ 新町】



(注) 集計対象は右図商店街区内の小売業のみであり、飲食店、サービス業などは含まれていない。



④ 各種店舗・事務所の分布状況

中心市街地区域には、小売店（27%）、飲食店（34%）のほか、各種サービス業店舗（22%）や各種事業所（14%）なども数多く分布しています。

全店舗・事業所の7割強が商店街区内に立地しています。

■ 各種店舗・事業所等の現状

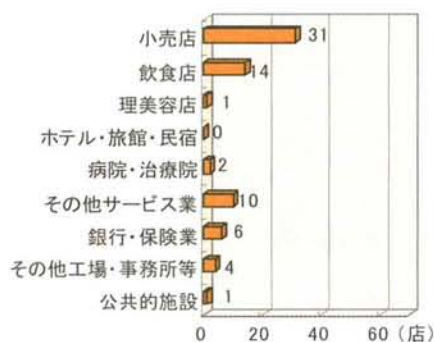
区 分	田名部 駅前通り (柳町)	三浦商店 通り (田 名部町)	本 町	横迎町	小川町	新 町	商店街区 以 外	合 計	(構成比)
1. 小売・サービス業	58	161	70	93	94	85	133	694	82.7%
①小売店	31	19	21	16	50	48	44	229	27.3%
②飲食店	14	122	37	67	17	10	14	281	33.5%
③理美容店	1	7	3	5	7	10	18	51	6.1%
④ホテル・旅館・民宿	0	6	3	2	0	0	2	13	1.5%
⑤病院・治療院	2	1	2	0	5	4	18	32	3.8%
⑥その他サービス業	10	6	4	3	15	13	37	88	10.5%
2. その他の事業所	10	6	2	4	14	12	72	120	14.3%
⑦銀行・保険業	6	2	2	0	3	0	6	19	2.3%
⑧その他工場・事務所等	4	4	0	4	11	12	66	101	12.0%
全事業所数(1+2)	68	167	72	97	108	97	205	814	97.0%
⑨公共的施設	1	4	0	0	2	1	17	25	3.0%
総 合 計	69	171	72	97	110	98	222	839	100.0%
(構成比)	8.2%	20.4%	8.6%	11.6%	13.1%	11.7%	26.5%	100.0%	

注1) その他サービス業：組合、塾・教室、設計・会計事務所、クリーニング店、パチンコ店等

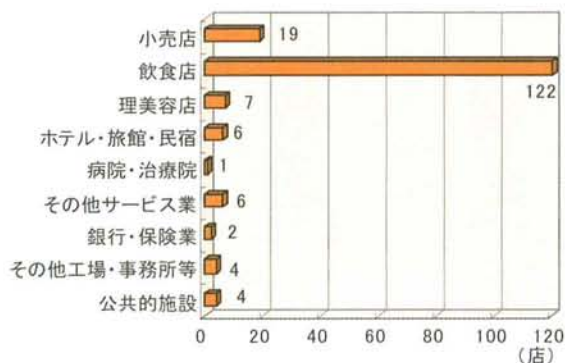
注2) その他工場、事業所等：運輸業、建設業、卸売業、製造業等

■ 街区別各種店舗・事業所等の分布

【① 田名部駅前通り(柳町)】



【② 三浦商店通り(田名部町)】



【③ 本 町】



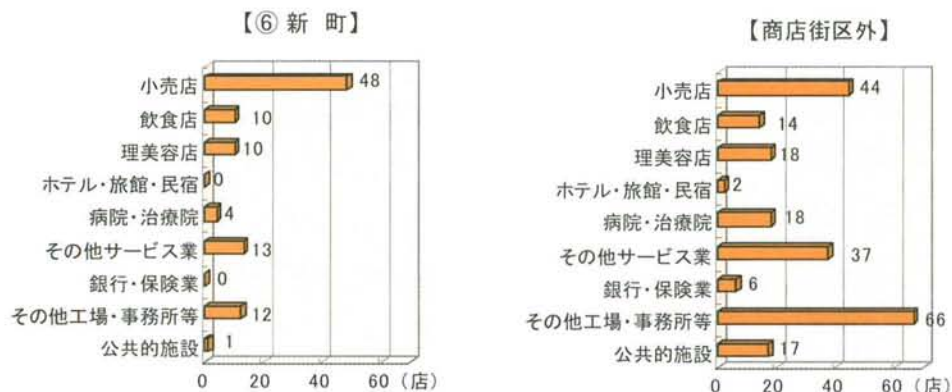
【④ 横迎町】



【⑤ 小川町】



■ 街区別各種店舗・事業所等の分布



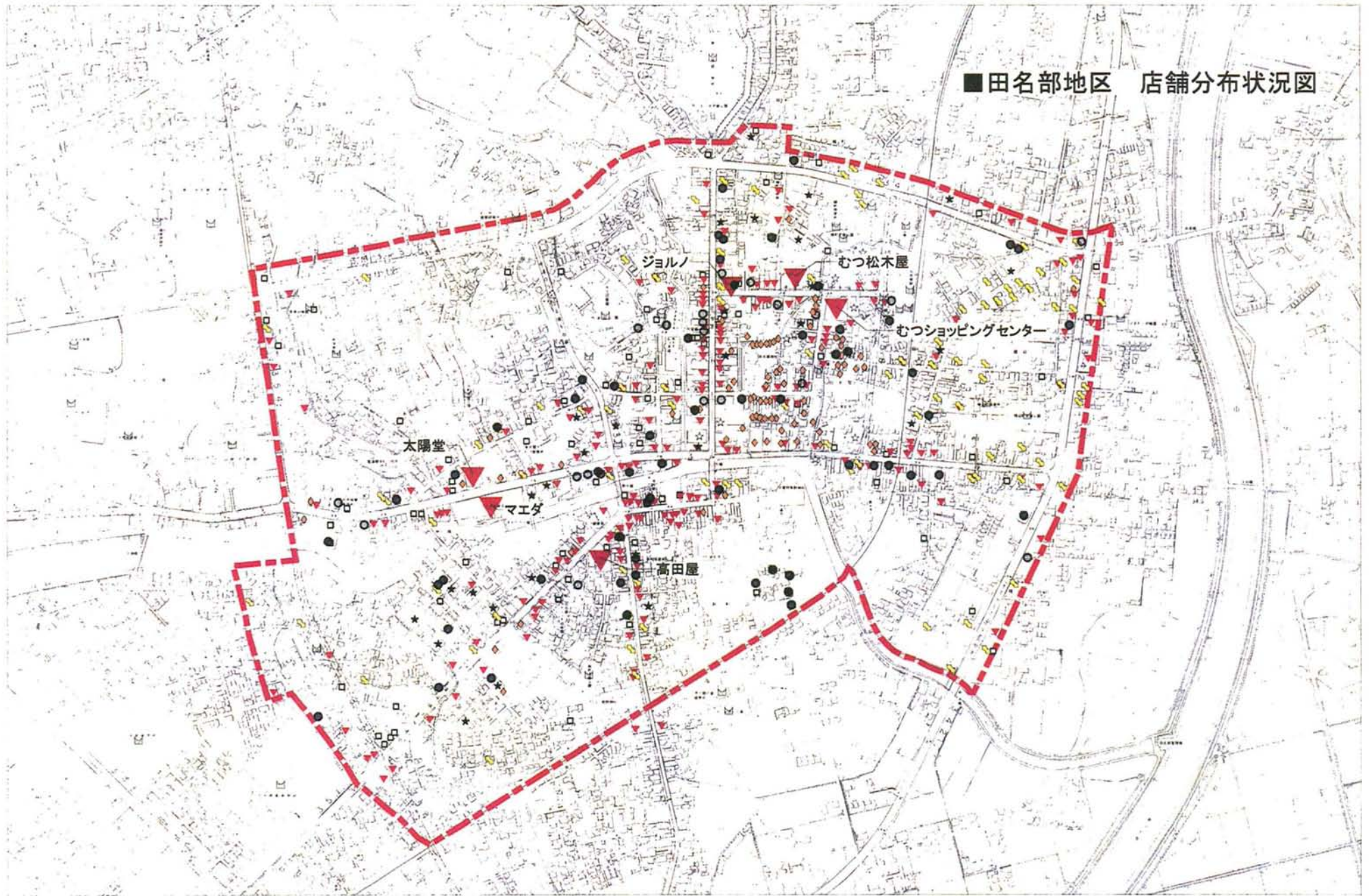
⑤ 空き店舗の状況

各商店街区における空き店舗数は下表のとおりです。

■ 商店街区の空き店舗

	平成9年度	平成12年度	増減
田名部駅前通り	2	2	0
三浦商店通り	2	3	1
本町	6	7	1
横迎町	4	6	2
小川町	6	8	2
新町	6	8	2
合計	26	34	8

■田名部地区 店舗分布状況図



(10) 写真でみる田名部地区の現況



旧田名部駅前。
写真中央が旧駅舎、右手がJRバス待合所。
駅前には広い土地があり、一部駐車場などとして利用されている。



きれいに整備された来さまい橋通りとイベント広場。



むつ下北観光物産館（まさかりプラザ）。道路を挟んで反対側はイベント広場。



田名部駅前通り。歩道が狭く、電柱や路上駐車車両なども歩行の妨げとなっている。歩車道の段差をなくすべきとの指摘もある。



田名部駅前通りの中間に位置する下北交通バスターミナル。



田名部駅前通りと国道279号の交差点手前。鍵本ハイヤー周辺の空地と緑がまちに広がり潤いを与えている。



国道 279 号沿道の本町商店街。歩車道の段差はうまく処理されているが、歩道が狭く、電柱が歩行の妨げとなっている。緑が少なく、潤いにかける印象がある。沿道にはホテルも多い。



国道 279 号沿道の商店街。金融機関が比較的多い。



田名部川（大橋から上流を望む）。ゆとりと潤いのある良好な水辺空間が形成されている。右手奥の緑は大覚院熊野神社等の樹林。



田名部川（上流から大橋方向を撮影）。国道 338 号を隔てて右手に飲食街が広がっている。



国道 338 号沿道の横迎町商店街。人通りが少なく、賑わいが感じられない。



県道海老川新町線沿道の新町商店街。



国道 279 号沿道の新町商店街。
交通量が多いにもかかわらず、十分な歩行空間が確保されていない。



円通寺に至る道沿いに形成された新町商店街。
シャッターを下ろしたままの店も目立ち、人通りも少ない。



国道 338 号沿道の小川町商店街。
マエダがありその周辺は、比較的大きな駐車場を有するロードサイド型店舗も多い。



緑豊かな代官山公園。
アクセス道路の不備などにより利用者が少ない。



田名部神社。
貴重な歴史的資源であり、また密集市街地にあつて、貴重なオープンスペースと緑を提供している。



田名部神社前の道路。
道路の突きあたりに常念寺がある。
田名部祭りのメインストリートであり、祭り期間中は多くの人で賑わいを見せる。

(11) 田名部地区の現況特性と問題点（まとめ）

これまでの調査結果を踏まえ、田名部地区の現況特性と問題点を総括すると、次のようになります。

● 田名部川などで水辺空間整備が行われているが、水質や整備計画に問題がある

田名部地区を流れる田名部川は、一部で水辺空間の整備がなされているものの、水質が悪いことや整備の連続性がないことなどから、必ずしも十分な整備効果が得られていません。

今後は、潤いのあるまちづくりに向け、下水道整備による水質改善、水辺沿いの動線のネットワーク化などを行う必要があります。

● 歴史的資源が点在しているが、保全・活用が不十分である

田名部地区には、田名部神社、円通寺、常念寺などの由緒ある寺社仏閣などが点在しています。しかし、周辺の環境整備の遅れ、案内性の悪さなどから、まちづくりに十分活かされていない状況にあります。

今後は、個々の資源の保全はもちろんのこと、その資質にふさわしい周辺環境整備や散策路によるネットワーク化を進め、まちづくりに活用していくことが必要です。

● 大畑線の廃止に伴い交通結節機能の低下が懸念される

主要な道路が交わり、バスターミナルや大畑線田名部駅があった田名部地区は、下北地域の交通結節点として、多くの人や物の集散拠点として重要な役割を果たしてきました。しかし、平成13年の大畑線の廃止に伴い、交通結節機能の低下、公共交通の利便性低下が懸念されています。

公共交通の維持・充実が重要な課題であり、大畑線の廃止を代替するためのバス交通機能の充実・強化などが必要となっています。

● 下北地域の中心商業地としての機能が低下しつつある

下北地域の商業の中心地として発展してきた田名部地区も、消費者ニーズの多様化、郊外型大型店舗の進出や、以下に示す商店街に内在する諸問題が複雑に絡み合っ、活力が徐々に低下する傾向にあります。

- ・ 歩きにくい道路
- ・ 駐車場の量、質の問題
- ・ 集客の核となってきた大型店舗の活力の低下
- ・ 商店街としての統一感の欠如
- ・ 個店の魅力の低下（価格、品揃えなど）
- ・ 営業時間等の問題
- ・ 経営者の高齢化、後継者不足
- ・ 空き店舗の増加

今後は、商業者一人ひとりがこのような問題を十分に認識し、商店街が一体となって、まちの再生に向けた取り組みを率先して実行していく必要があります。

● 公園やオープンスペースはあるが、十分に活用されていない

田名部地区では、代官山公園やいくつかの街区（児童）公園があるものの、アクセス性や案内性の悪さ、施設の老朽化などにより、市民に十分活用されていないのが実情です。また、まさかりプラザ東側にイベント広場が整備されていますが、十分な活用がなされていません。

今後は、既存の公園などの活用方策を検討するとともに、未利用地を活用しながら人々の集いや安らぎの場となるポケットパークなどを積極的に整備することが必要です。

● 道路整備が十分でなく、歩行の安全性、防災性などに問題がある

主要な道路は都市計画決定されているものの、まだ未整備の区間も多く残されています。

商店街の主要道路の多くは歩道が整備されていますが、歩道が狭い、路上駐車が多い、歩道と車道に段差がある、などの問題から必ずしも歩きやすいとは言えない状況にあります。

また、生活道路の整備も遅れており、特に建物が密集している飲食街などは、防災的にも深刻な問題を抱えています。

高齢化等を踏まえ、安全で快適な歩行空間の創出や防災性向上に資する道路の整備を積極的に行う必要があります。

中心市街地の位置及び区域

5

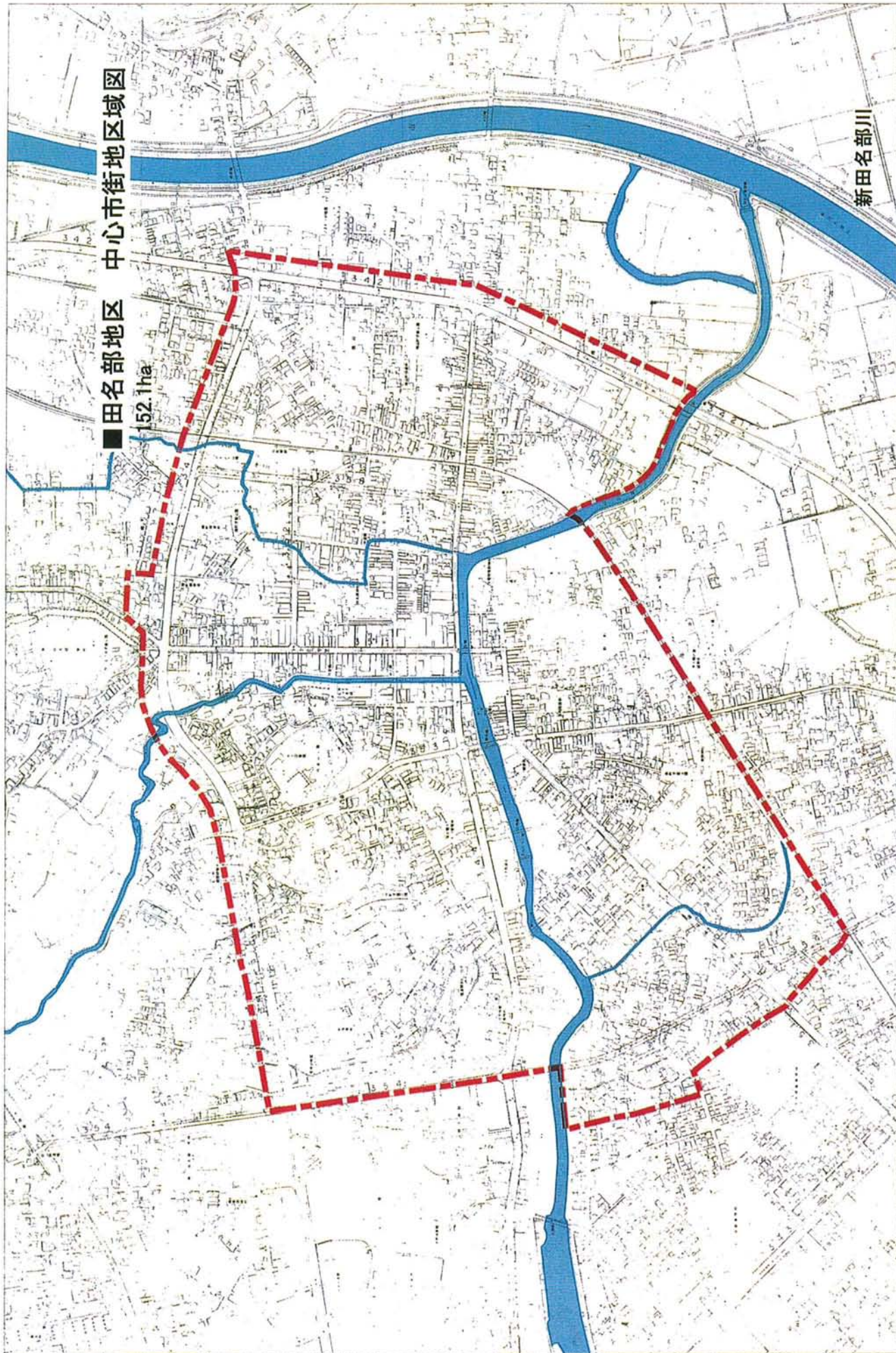
5. 中心市街地の位置及び区域

中心市街地の要件として、「中心市街地整備改善活性化法」において以下の3つの要件が掲げられています。

- ① 集積要件・・・当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること。
- ② 趨勢要件・・・当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生じるおそれがあると認められる市街地であること。
- ③ 広域効果要件・・・当該市街地において市街地の整備改善及び商業等の活性化を一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること。

前述までの現況特性と問題点等の分析から、商業集積、土地利用及び商業活動の状況、市街地としての一体性などを総合的に勘案して、田名部地区における中心市街地の区域を、次図に示す区域（面積 約 152.1 ha）としました。

すなわち、集積要件をベースとして、ワークショップにおける意見も踏まえ、商業系用途地域（既存商店街）や地区の発展軸として期待される田名部川、旧大畑線を包含しつつ各要件を満たす区域を中心市街地とし、かつ市街地としての一体性を考慮しながら、道路、河川など明確なラインが境界となるようにしました。



中心市街地活性化の目標と基本方針

6. 中心市街地活性化の目標と基本方針

(1) 目標テーマ

区域の特性やワークショップでの提案を踏まえ、中心市街地がめざすべき目標テーマを次のように設定しました。

か
来さまい田名部！ あずましょ～

(2) 活性化の基本方針

活性化を図るための基本方針を次のように設定しました。

- 訪れる人をもてなす、水と歴史の回廊をつくろう
- 交通機能を高め、たくさんの人が集まるまちにしよう
- 賑わいのある商店街・飲食街にしよう
- 人や自然に優しい、安心して暮らせるまちにしよう
- 伝統文化を大切にし、みんなでまちづくりに参加しよう

● 訪れる人をもてなす、水と歴史の回廊をつくろう

田名部地区の貴重な資源である“川”と“歴史文化資源”を活かし、気軽にまちなか観光や散策を楽しめる回廊づくりを行います。

水辺の散歩道や歴史の散歩道の整備、観光拠点や休憩拠点の整備、案内板の設置などを行うとともに、まちなか観光マップ作成やイベント開催などソフト面でのサポートを行います。

● 交通機能を高め、たくさんの人が集まるまちにしよう

大畑線の廃止を前向きに捉えるため、より一層集客機能を有する交通結節点としての駅に代わる拠点施設の整備、駐車場整備、廃線敷の有効活用による当該地域へのアクセス性を高めるための整備などを行います。

また、歩行者優先のコミュニティ道路の整備、市街地循環バスの運行やレンタサイクルシステムの導入などを行い、人や自然にやさしい交通体系の確立をめざします。

● 賑わいのある商店街・飲食街にしよう

歩行空間の充実、駐車スペースの確保、景観整備や緑化、パティオ型店舗の整備、空き店舗の活用、イベントやサービスの充実などを行い、若者からお年寄りまで誰もが楽しく快適にショッピングなどを楽しめる、賑わいのある商店街・飲食街の形成をめざします。

● 人や自然に優しい安心して暮らせるまちにしよう

高齢化や環境問題に配慮しつつ、公園・緑地、生活道路、下水道の整備などを行いながら、利便性の高い良好な住宅への改良・供給を進め、人や自然に優しい安心して暮らせるまちをつくりまします。

各種施設の整備に際しては、高齢者や障害者に配慮して段差の解消や手すりの設置などを行い、バリアフリー化を進めます。

● 伝統文化を大切にし、みんなでまちづくりに参加しよう

神社仏閣、田名部川、田名部祭り、酒蔵などの地域資源をまちづくりに活用していきます。

商業者、市民が協力して、祭りなどの伝統行事やまちづくり活動に参加し、田名部の伝統文化を大切に守り育てていきます。また、田名部ならではの商品開発などにより、外に対して田名部の良さを積極的にアピールします。

(3) ゾーニングとまちづくりの方針

● 田名部駅前通り商店街周辺ゾーン

旧田名部駅周辺においては、まさかりプラザや、むつショッピングセンター、むつ松木屋などの大型店舗や宿泊施設が集積し、田名部における商業集積の中核を担っており、田名部地区の活性化を先導するゾーンとして位置づけます。

このため、旧駅前周辺にはまさかりプラザ、イベント広場等と連動した活性化拠点施設の整備を積極的に推進するとともに、今後は電線類の地中化などによる歩きやすい道づくり、景観整備、パティオ型店舗の整備、空き店舗対策、FMアジュールの活用などにより商業機能の強化を図ります。

● 飲食街周辺ゾーン

田名部神社、常念寺と飲食街が共存する田名部町飲食街ゾーンは、横町や路地空間などにより独特の雰囲気を持っています。今後は、主要道路における歴史文化資源と調和したまち並み景観の形成や、建物の建て替えにあわせた路地裏の魅力づくりを行います。

● 本町商店街周辺ゾーン

本町商店街がある国道 279 号沿道は、商業施設のほか、金融機関やホテルなども多く立地しています。今後は、景観整備や空き店舗対策などを進め、商業機能の向上に努めるとともに、関酒造などを活用した観光拠点づくりを進めます。

● 小川町商店街周辺ゾーン

マエダを中心にロードサイド型店舗の立地も見られる小川町商店街周辺は、田名部川沿いの水辺の散歩道や代官山公園との連携を考慮しながら、景観整備や空き店舗対策などを進め、商業地としての機能を高めていきます。

● 新町商店街周辺ゾーン

都市計画道路として整備が完了している県道海老川新町線沿道については、良好なまち並み景観の形成に配慮しながら新規店舗を誘導するなど、近隣型商業地としての育成を行います。

また、空き店舗対策や道路の拡幅整備などを検討し、近隣型商業地としての再生に努めます。

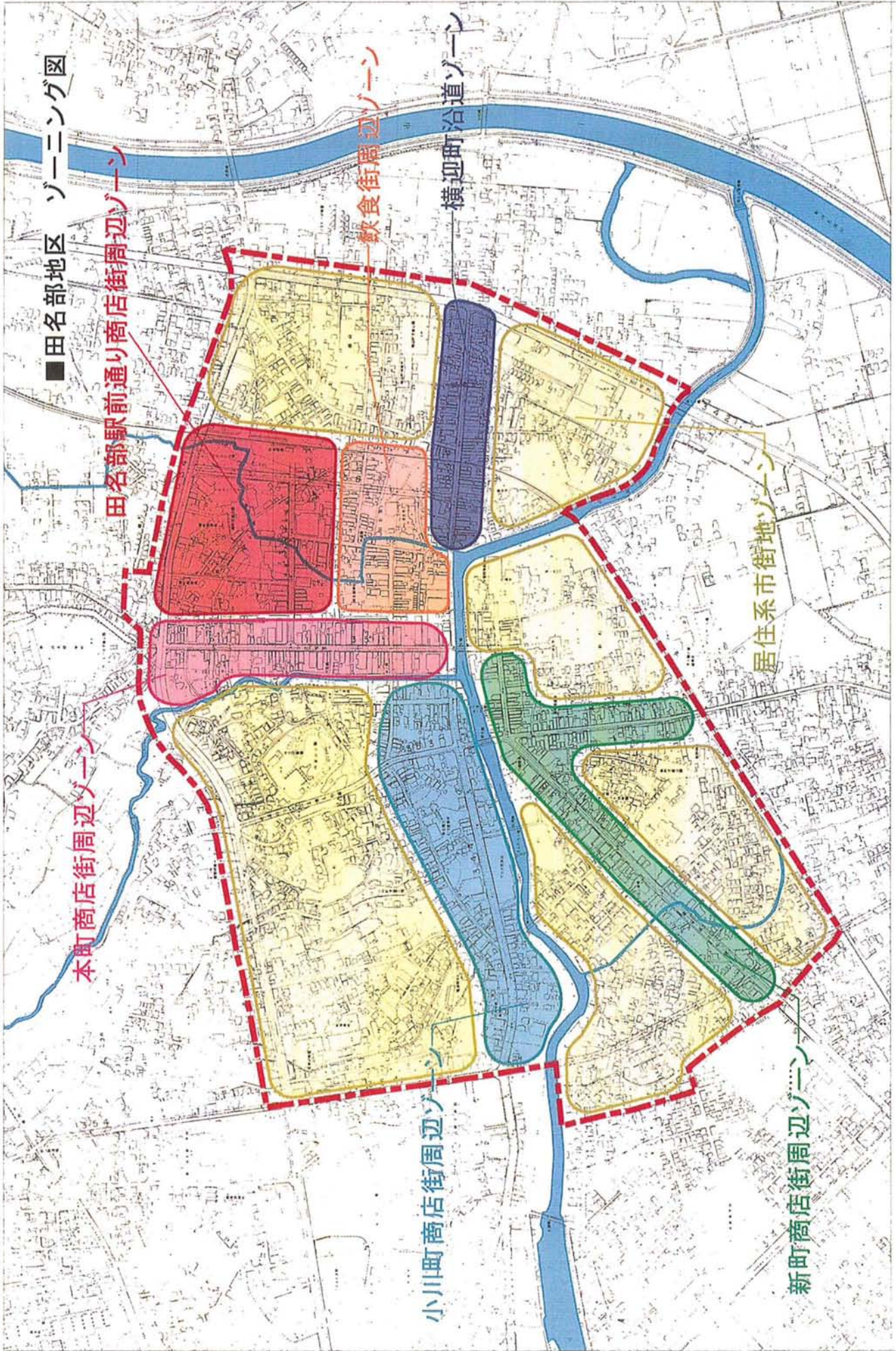
● 横迎町沿道ゾーン

横迎町の国道 338 号沿道は、商店街組織は結成されていませんが、近隣型商業地として店舗やサービス施設が分布しています。

空き店舗対策や道路の拡幅整備などを検討し、近隣型商業地としての機能を高めるよう努めます。

● 居住系市街地ゾーン

商店街周辺については、居住系市街地として、生活道路、公園、下水道などの都市基盤施設の整備を進めながら、良好な住宅への改良・供給を図っていきます。



1:10000

むつ市中心市街地活性化基本計画

中心市街地活性化のための事業

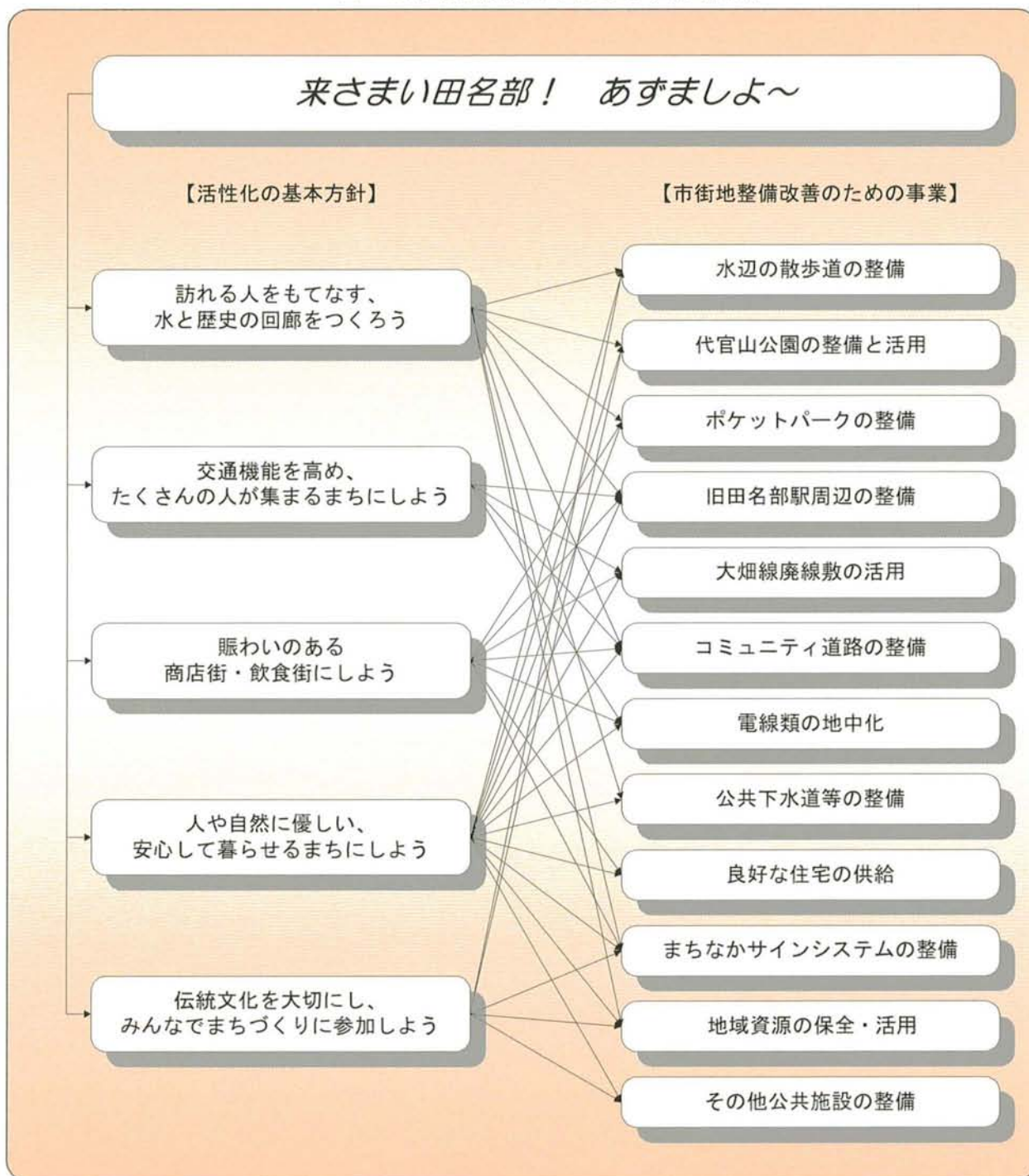
7. 中心市街地活性化のための事業

本基本計画に則り、中心市街地活性化を図るために具体的な検討に入るべき事業を“市街地整備改善のための事業”と“商業等活性化のための事業”に区分をしました。

また、事業時期については、概ね5年以内に着手が想定されるものを前期、それ以降のものを後期としました。

(1) 市街地整備改善のための事業

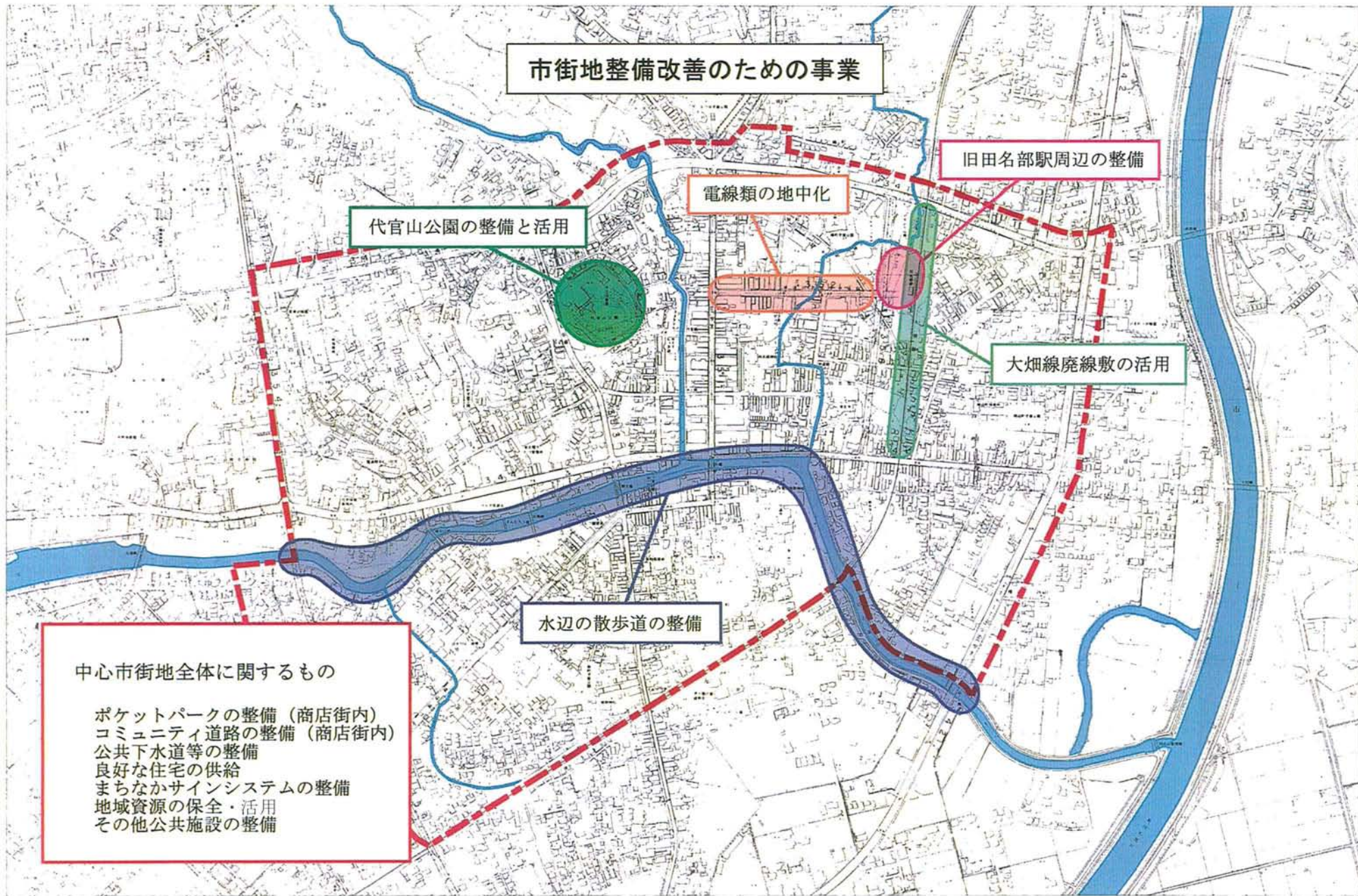
■ 市街地整備改善のための事業の体系



■ 市街地整備改善のための事業

事業名	内容	事業の位置	想定される事業手法	事業主体	実施時期		備考
					前期	後期	
水辺の散歩道の整備	田名部川沿いに、子供からお年寄りまで誰もが快適に散歩を楽しめる散歩路の整備。	田名部川沿い	快適な河川空間の整備など	青森県、むつ市など		●	
代官山公園の整備と活用	地域住民や来訪者の利用性を高めるため、老朽化している施設の改修と新たなアクセス道路などの整備。 歴史性を活かした代官所などをイメージしたメモリアルの建設や市民参加による公園づくりなどの検討。	代官山公園	中心市街地活性化広場公園整備事業、都市公園事業など	むつ市、市民ボランティアなど	●	●	
ポケットパークの整備	商店街に点在する空き地などを活用して、地域住民や来訪者が気軽に利用できるポケットパークの整備。	商店街内	中心市街地活性化広場公園整備事業、中心市街地再活性化特別対策事業など	むつ市など		●	
旧田名部駅周辺の整備	たくさんの人の集まる賑わいのあるまちとするため、交通結節点としての駅にかわる集客機能を有する、高齢者などにも配慮した拠点施設や駐車場の整備。	旧田名部駅周辺	中心市街地再活性化特別対策事業、交通ターミナル等の整備など	むつ市、民間事業者など	●		
大畑線廃線敷の活用	旧田名部駅周辺へのアクセス性を高めるため、大畑線廃線敷（国道 338～3・4・1 横迎町大平町線）の活用整備。	旧田名部駅周辺	中心市街地活性化広場公園整備事業など	むつ市など		●	
コミュニティ道路の整備	商店街の通りを、高齢者・障害者にやさしい快適な歩行空間や、緑のあるまち並み景観を有するコミュニティ道路としての整備検討。	商店街内	賑わいの道づくり事業、特定交通安全施設設置等整備事業など	青森県、むつ市など		●	
電線類の地中化	歩行空間の拡大、まち並み景観や都市防災性の向上を図るため、キャブシステムの導入などによる電線類の地中化。	田名部駅通り	電線共同溝整備事業、賑わいの道づくり事業	青森県、むつ市など		●	
公共下水道等の整備	生活排水による河川、海などの汚染を防止し、快適な環境を維持・保全していくため、公共下水道などの計画的な整備。	中心市街地全般	公共下水道事業など	むつ市	●	●	
良好な住宅の供給	定住人口の増加を図り、賑わいのあるまちづくりを行うため、多様な階層やニーズに対応した良好な住宅への改良・供給。	中心市街地全般	特定優良賃貸住宅供給促進事業、高齢者向け優良賃貸住宅制度、住宅市街地整備総合支援事業など	むつ市、民間事業者など	●	●	
まちなかサインシステムの整備	観光客などの市街地への誘導と回遊性の向上を図るため、より効率的なサインシステムの検討。 道路などの整備にあわせた案内板の改善や新規設置。	中心市街地全般		むつ市、民間事業者など	●	●	
地域資源の保全・活用	寺社仏閣、酒蔵などの歴史的な地域資源の保全と活用による周辺環境の整備。	中心市街地全般		むつ市、市民ボランティアなど		●	
その他公共施設の整備	生活利便性の高い魅力的な市街地の形成を図るため、保育、高齢者福祉施設、各種資料館などの整備検討。 高齢者・障害者に配慮した、段差の解消・手すりの設置などによる施設のバリアフリー化。	中心市街地全般		むつ市など		●	

市街地整備改善のための事業



(2) 商業等活性化のための事業

■ 商業等活性化のための事業の体系



■ 商業等活性化のための事業

事業名	内容	事業の位置	想定される事業手法	事業主体	実施時期		備考
					前期	後期	
歴史民俗文化資源との調和に配慮したまち並み景観づくり	歴史民俗文化資源などと調和した良好なまち並み景観を形成するための景観整備や緑化の推進。	商店街内	中心市街地等商店街・商業集積活性化施設等整備事業など	TMO、商店街など	●	●	
歴史民俗文化資源を活用したまちなか観光ルート・拠点づくり	下北半島を訪れる多くの人に、まちなか観光を楽しんでもらえるように、歴史民俗文化資源を活用しながら観光拠点や歴史の散歩道などの整備。これらをサポートするイベント企画やパンフレット作成などによる田名部ならではのまちなか観光システムの確立。	商店街内	中心市街地等商店街・商業集積活性化施設等整備事業、中心市街地商業活性化推進事業など	TMO、商店街など	●	●	
駐車スペースの確保	車での来訪客に配慮した既存駐車場の有効活用や共同駐車場の整備。	商店街内	中心市街地等商店街・商業集積活性化施設等整備事業など	TMO、商店街など	●	●	
テナントミックス・賑わいのある商業空間づくり	パティオ型店舗の整備による商業の高度化・核づくり。空き店舗などの活用、広場・休憩スペースの確保などによる賑わいのある商業空間づくり。	商店街内	空き店舗対策事業、中心市街地商業活性化推進事業など	TMO、商店街など	●	●	
イベントの開催	賑わいのある楽しいまちとするために、各商店街が連携を取りながら、各種イベントの積極的な実施。	商店街内	商店街等活性化事業など	TMO、商店街など	●	●	
各種サービスの充実・強化	市街地への集客を図るため、共同宅配サービスなど各種サービスの充実・強化。	商店街内	商店街等活性化事業など	TMO、商店街など	●	●	
PR・情報発信	商店街の情報（お店、商品、イベントなど）やまちづくりに関する様々な情報を、各種メディアを通じて発信。地場産品を活用した田名部ならではの商品開発などを行い、田名部を積極的にアピール。	商店街内	中心市街地商業活性化推進事業など	TMO、商店街など	●	●	
各店舗の魅力向上	消費者のニーズに対応した魅力的な店となるよう、接客態度、営業時間などの改善。商品配列の工夫、店舗改装、業種・業態などの見直しなどの検討。	商店街内	中小小売商業高度化事業など	TMO、商店街など	●	●	
市街地循環バスの運行	中心市街地へのアクセス性を高め、環境や人に優しいまちづくりを推進するための市街地循環バスの運行。	中心市街地及び周辺	バス利用促進等総合対策事業など	TMO、商店街など	●	●	
レンタサイクルシステムの導入	自転車を利用したまちなか観光を楽しめるようなシステムの構築と、貸自転車やレンタサイクル発着場などの整備。	中心市街地全般	中小小売商業高度化事業など	TMO、商店街など	●	●	
人づくり、コミュニティ活動への参加	地域住民や事業者が主体的にまちづくりに参加できるための、人材育成、意識啓発。祭りや日常的なコミュニティ活動を主催、支援するため地域住民とのコミュニケーションを図る。	中心市街地全般	タウンマネージャー養成派遣事業、中心市街地商業活性化推進事業など	TMO、商店街など	●	●	
ポケットパークの整備	商店街に点在する空き地などを活用して、地域住民や来訪者が気軽に利用できるポケットパークの整備。	商店街内	中心市街地活性化広場公園整備事業、中心市街地再活性化特別対策事業など	むつ市など		●	再掲
旧田名部駅周辺の整備	たくさんの人の集まる賑わいのあるまちとするため、交通結節点としての駅にかわる集客機能を有する、高齢者などにも配慮した拠点施設や駐車場の整備。	旧田名部駅周辺	中心市街地再活性化特別対策事業、交通ターミナル等の整備など	むつ市、民間事業者など	●		再掲
コミュニティ道路の整備	商店街の通りを、高齢者・障害者にやさしい快適な歩行空間や、緑のあるまち並み景観を有するコミュニティ道路としての整備検討。	商店街内	賑わいの道づくり事業、特定交通安全施設設置等整備事業など	青森県、むつ市など		●	再掲

歴史民俗文化資源との調和に配慮したまち並み景観づくり
歴史民俗文化資源を活用したまちなか観光ルート・拠点づくり
駐車スペースの確保
テナントミックス・賑わいのある商業空間づくり
イベントの開催
各種サービスの充実・強化
PR・情報発信
各店舗の魅力向上
ポケットパークの整備（再掲）
コミュニティ道路の整備（再掲）

商業等活性化のための事業

旧田名部駅周辺の整備（再掲）

中心市街地全体に関するもの

市街地循環バスの運行
レンタサイクルシステムの導入
人づくり、コミュニティ活動への参加

事業の一体的推進に向けて

8

8. 事業の一体的推進に向けて

ここでは、市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進のために必要な方策について整理しました。

(1) TMO構想の策定とTMOの設立

中心市街地活性化に関する事業のうち、特に商業等の活性化に関する事業を推進していくためには、まちづくりを総合的にプロデュースするTMOの役割が重要になります。

事業の推進に向け、むつ市においても、TMO構想（中小小売商業高度化事業構想）を策定するとともに、TMOを設立していく必要があります。

■ TMOとは

TMO (Town Management Organization) とは、中心市街地における商業集積の一体的かつ計画的な整備（テナント配置、基盤整備、ソフト事業など）をマネージ（運営・管理）する機関です。

すなわち、様々な主体が参加するまちの運営を横断的・総合的に調整し、プロデュースする機関です。

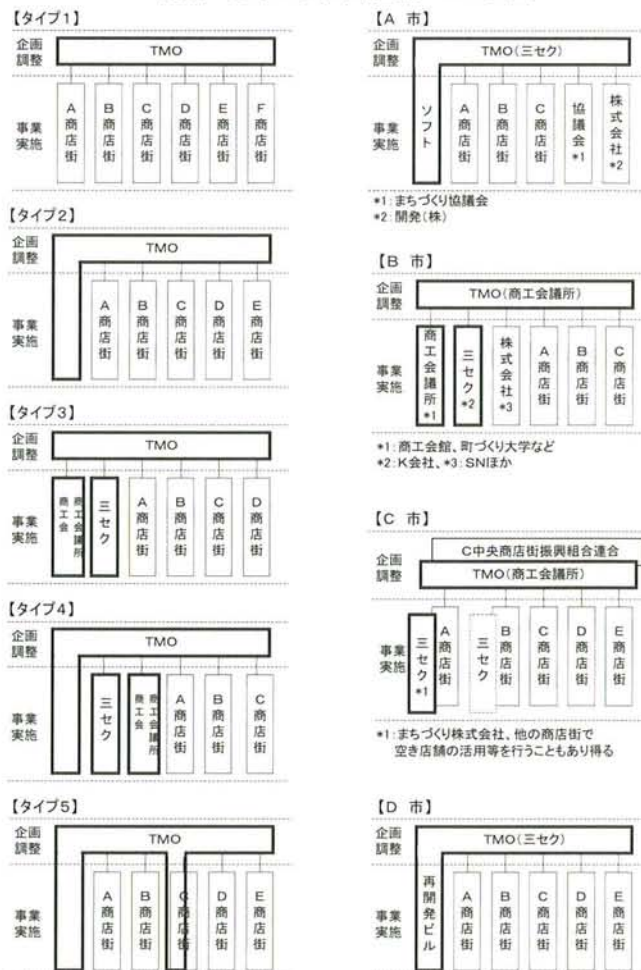
TMOが具体的にどのような機関で、どのようなプロジェクトに取り組むかは、TMOになるようとする機関が策定するTMO構想（中小小売商業高度化事業構想）を市町村が認定することによって、決定されます。

TMOが具体的にすることとしては、関係者のコンセンサスの形成、TMO構想・計画の作成、事業の推進などがあります。

TMOになりうる組織としては、“商工会”“商工会議所”“第3セクター特定会社”“第3セクター公益法人”などがあります。

【TMO組織体制と各地の事例】

（資料：まちづくり事業企画マニュアル）



注：上図内の三セクとは、特定会社や公益法人を指す

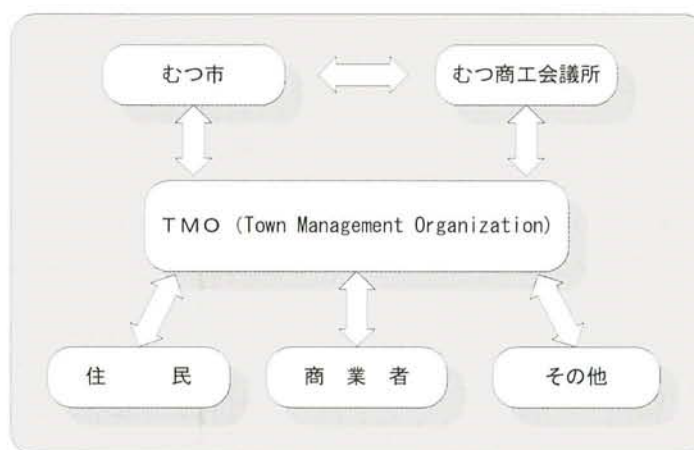
(2) 関係機関などの協力体制の確立

多くの人や機関が関わる中心市街地の活性化を円滑に推進していくためには、国、県、市、商工会議所、商店街、住民などが十分に情報交換を行い、相互に連携・協力し各種事業を進めていく必要があります。

このため、今後は市及び商工会議所が中心となって、次図のような組織体制を確立し、各種事業の調整や事業進捗の確認等を定期的に行うことが望まれます。

庁内的には、TMOなどの関係機関との協議・調整や市が主体的に実施する事業に関して各種検討などを行う中心的な組織として中心市街地活性化事業推進委員会を設置します。

■ 中心市街地活性化事業の推進体制（案）



(3) 市民の理解と積極的な参加、協力

基本計画づくりの段階では、ワークショップを開催するなど市民意向の把握と計画への反映に努めてきましたが、今後の事業推進にあたっては、中心市街地のまちづくりに関して、市民の理解と積極的な参加、協力が得られるような対応が必要です。

(4) 事業への取り組み姿勢 ～できることから始め、目に見える形にする～

本計画で提示した事業全てを実現するには膨大な費用とエネルギーを必要とし、全てを一時期に実施することは困難です。

当面は、どんな小さなことでもいいから、できることから始め、結果を目に見える形にすることが大切です。そして、それらの積み重ねによって、より大きな取り組みへと発展させていくことが望まれます。

参考資料



市民意向（既往調査結果から）

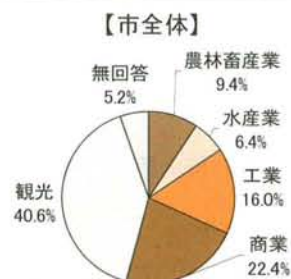
ここでは「むつ市民意識調査」及び「街づくり意識調査」から、中心市街地活性化に関連する部分を抜粋して紹介します。

（1）むつ市民意識調査（むつ市：平成11年11月）

- ・ 対象：むつ市内に在住する高校性以上の男女
- ・ 配付数：2,113部 / 回収数：1,582部
- ・ 回答率：74.9%

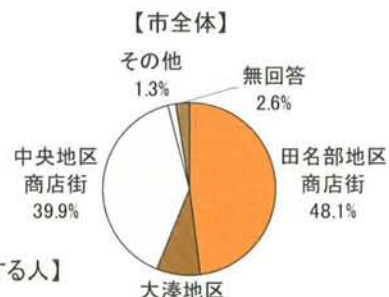
むつ市の発展を図る上で特に力を入れて振興して欲しいと思う産業は何ですか

- ・ 「観光資源を活かした観光の振興」が41%と最も多く、次いで「商業の振興」が22%となっています。

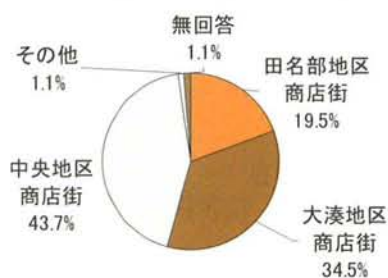


市内で買い物するときには、どの地域が最も多いですか

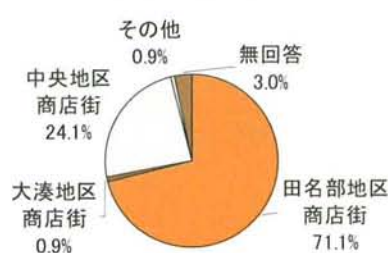
- ・ 市全体では「田名部地区商店街」が48%、「中央地区商店街」が40%、「大湊地区商店街」が8%の順になっています。
- ・ 居住地別では、田名部中心部に居住する人の71%は地元の商店街を利用しているのに対し、大湊中心部に居住する人は35%しか地元の商店街を利用していません。



【大湊・市街地中心部に居住する人】

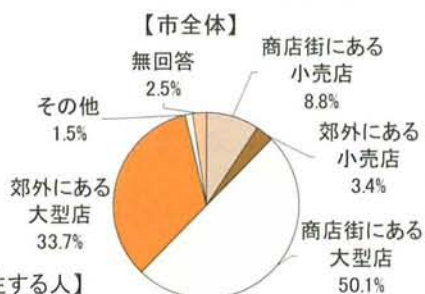


【田名部・市街地中心部に居住する人】

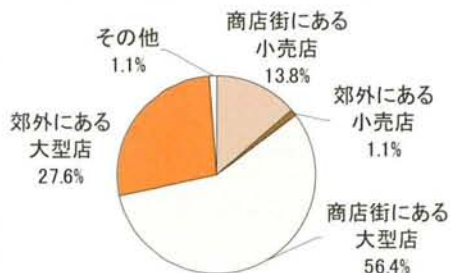


主にどのような店で買い物をしますか

- ・ 市全体では「商店街にある大型店」が約半分を占め、次いで「郊外にある大型店」となっています。
- ・ 田名部、大湊も同様の傾向にあります。大湊のほうが、「郊外にある大型店」を利用する割合がやや高くなっています。



【大湊・市街地中心部に居住する人】



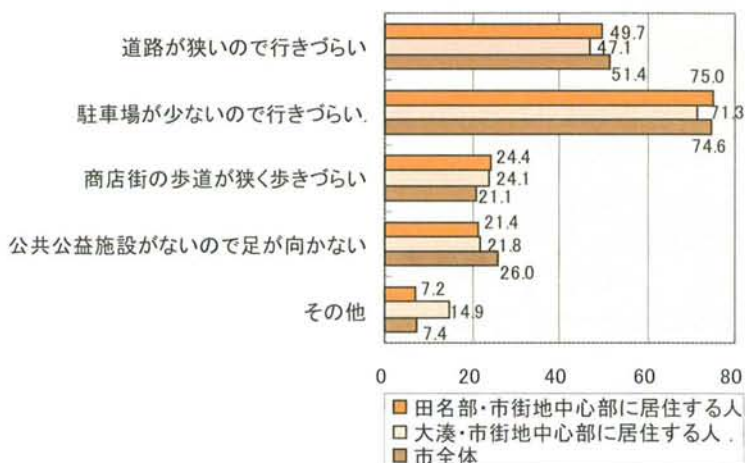
【田名部・市街地中心部に居住する人】



市の市街地商店街に何が不足しているから人が集まらないとお考えですか

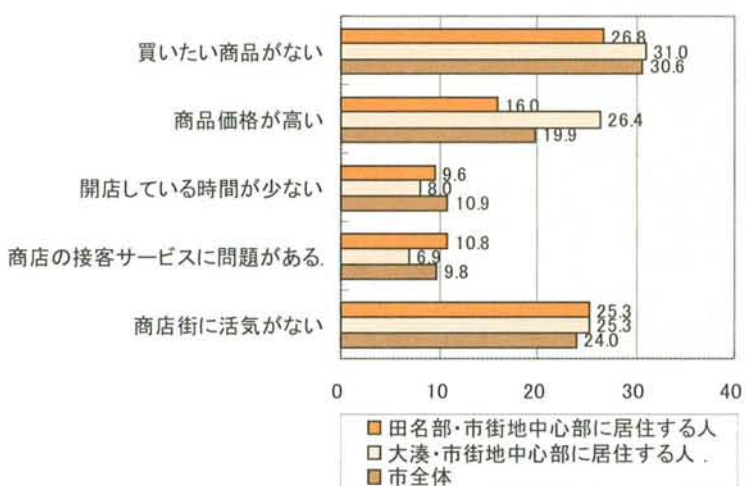
●商店を取り巻く環境面
(複数回答)

- 市全体では、「駐車場が少ないので行きづらい」が75%と最も多く、次いで「道路が狭いので行きづらい」、「公共の施設がないので足が向かない」となっています。
- 地区毎に大きな違いは見られません。



●商店街の魅力面 (複数回答)

- 市全体では、「買いたい商品が少ない」が31%と最も多く、次いで「商店街に活気がない」が24%、「商品価格が高い」が20%の順となっています。
- 大湊地区は「商品価格が高い」という回答割合が高くなっています。

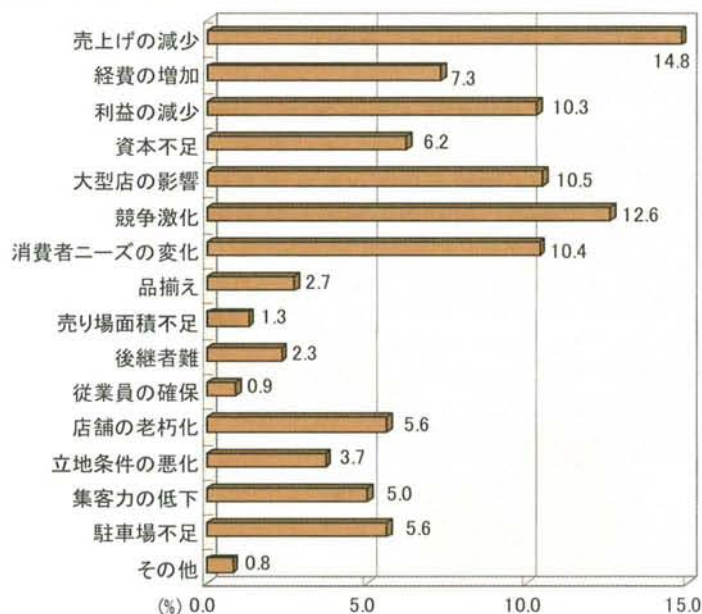


(2) 街づくり意識調査 (むつ商工会議所：平成11年10月)

- 対象：むつ商工会議所会員
- 配付数：1,396企業 / 回答数：421企業
- 回答率：30.2%

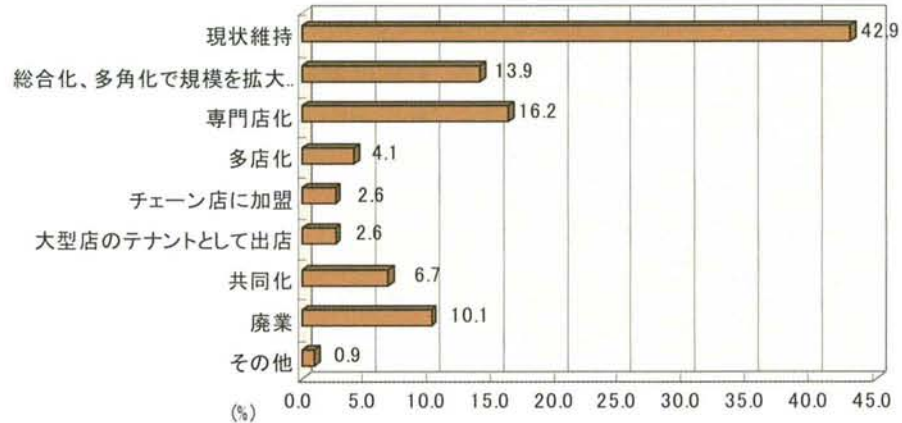
経営上の問題点として考えられるものは何ですか (事業者のみ回答)

- 経営上の問題として、売上・利益の減少、大型店の影響、競争の激化、消費者ニーズの変化等が多くあげられています。



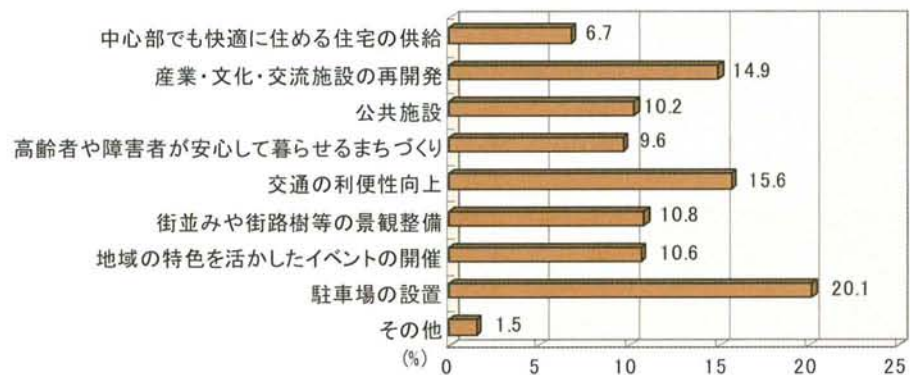
今後の経営方針についてお答え下さい

- 「現状維持」が43%と最も多くなっていますが、「専門店化」16%、「規模拡大」14%など、何らかの方法で生き残りを考えている経営者も多くみられます。その一方で、「廃業」を考えている人も10%います。



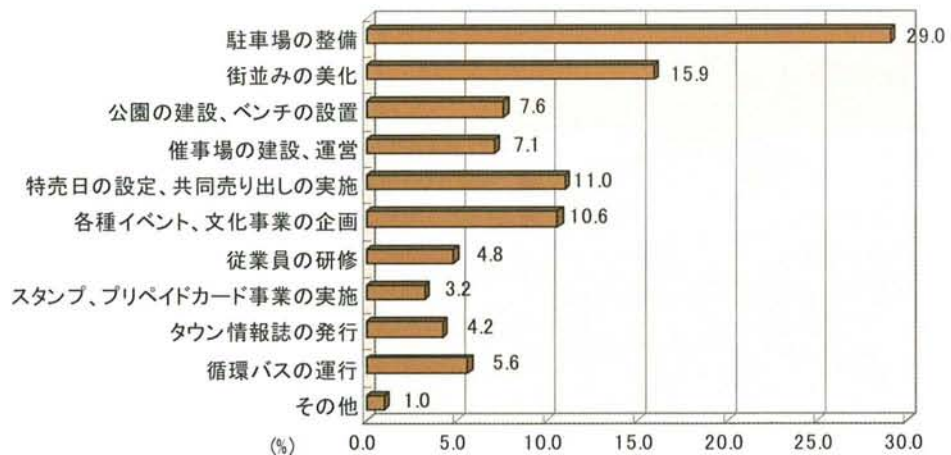
むつ市の中心市街地の活性化について、将来どんな機能を重視すべきと考えますか

- 「駐車場の設置」20%、「交通の利便性向上」16%、「産業・文化・交流施設の再開発」15%の順となっています。商店街だけでなく、多岐にわたった街づくりが要求されています。



商店街の活性化対策として具体的にやっていただきたいことは何ですか

- 「駐車場の整備」が29%と最も高く、次いで「街並みの美化」「特売日の設定、共同売り出しの実施」「各種イベント、文化事業の企画」などとなっています。



ワークショップ結果概要

(1) ワークショップのあらまし

一般市民や事業者の意見などを基本計画に十分反映させるため、また、作業部会部員が中心市街地に対する現状認識を高め、計画原案を作成するため、ワークショップを行いました。

大湊地区、田名部地区について、それぞれ2回、計4回のワークショップを開催しました。

ワークショップには「むつ市中心市街地活性化作業部会」の部員及び地元の高校生が参加し、活発な議論を展開しました。

■ ワークショップの開催概要

	日時・会場	テーマ	メンバー
第1回	平成12年7月27日(木) 10:00～15:30 (プラザホテルむつ)	大湊地区市街地の衰退の原因と活性化のための資源を探る ・ 現地探索 ・ 地区の特性と問題点の把握	作業部会部員 29名
第2回	平成12年8月2日(水) 10:00～15:30 (ホテルニューグリーン)	田名部地区市街地の衰退の原因と活性化のための資源を探る ・ 現地探索 ・ 地区の特性と問題点の把握	作業部会部員 27名
第3回	平成12年8月23日(水) 13:30～16:30 (プラザホテルむつ)	大湊地区の活性化を考える ・ 活性化のためにすべきことの検討 ・ 将来像(キャッチフレーズ)の検討 ・ 区域の検討	作業部会部員 大湊高校の生徒 34名
第4回	平成12年9月6日(水) 13:30～16:30 (むつグランドホテル)	田名部地区の活性化を考える ・ 活性化のためにすべきことの検討 ・ 将来像(キャッチフレーズ)の検討 ・ 区域の検討	作業部会部員 田名部高校、むつ工業高校、大湊高校の生徒 48名

(2) ワークショップ(田名部地区)のようす

① 第2回ワークショップ ～田名部地区市街地の衰退の原因と活性化のための資源を探る～

グループ毎に田名部地区を歩き、まちの良いところ、悪いところを探りました。



それぞれが気づいた良いところ、悪いところをカードに書きました。



みんなで話し合いながら、田名部地区の特性・問題点を整理しました。



グループ毎に、成果を発表し、意見交換を行いました。

② 第4回ワークショップ ～田名部地区の活性化を考える～



みんなで話し合いながら、田名部地区の将来像や活性化のためにすべきことを整理しました。



グループ毎に、成果を発表し、意見交換を行いました。



(3) ワークショップでの提案

ワークショップで提案された内容をまとめると以下のようになります。

■ ワークショップで提案された田名部地区の将来像

エネルギー、にぎわい、活気、えがお、エンジョイ

若者のエネルギーを中心街に！！

田のしい 名あ 部 っとび商店街

Shopping festival everybody ～にぎわいをこの町に～

活気

高校生モニターの生き生きタウン

えがおあふれる ハッピー

ふれあい広場 ワイワイ広場

平成太陽伝の街

ウキウキしょっぴんぐ 田名部

Enjoy 田名部

WALK AND ENJOY

Friend say friend

最北端、下北、マサカリ、中心

下北半島はここから始まる 田名部

本州のてっぺん “しもきたの中核都市” たなぶ

最北端の盛場 たなぶ

出会いあり 別れあり 北の街 田名部

いいものいっぱい！ 田名部 in 下北

本州最北端のCity 田名部

マサカリの中核都市 田名部

復活、再生、新生など

昔の栄華に思いをはせ 今新たに田名部をつくる

復活 田名部

新生 TANABU Smile City

サンライズ SUNRISE

新しい街 田名っぺ

かさまい

下北No.1 田名部に来さまい！

かさまい

かせーよ！

夜景の街さ かさまい

来い恋 田名部

祭

熱き田名部 祭の街

あずましい

あずましタウン (Azumasi Town)

あずましい街

歴史・文化

斗南の郷(さと) 田名部

北前船の街 たなぶ

古き良き街 田名部

古き良き時代の再現

たのしんで なんぶの里の ぶんかです

たのしく なかなかの ぶんかです

人情、やさしさ

人情の町です。田名部です。

人も街もやさしさいっぱい “たなぶ”

イタコ

イタコに会うなら新町商店街

おっ！ イタコだ、ここは霊場 たなぶ

水

水の郷(さと) 田名部

その他

アゲハチョウのようにきれいで発展あるまちに
白鳥の街

■ 田名部地区ワークショップ結果総括表 活性化のためにすべきこと

分類 キーワード	活性化のためにすべきこと	
自然（川）	・ 川の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質浄化、下水道 ・ 川を汚さない ・ 定期的な川の清掃
	・ 川の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川の公園化 ・ 水辺の整備、遊歩道の延長 ・ 新田名部川の拡大計画を利用して親水公園を作る ・ 田名部川で舟を使用した居酒屋を
歴史・文化	・ 歴史・文化的景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 門前町の景観付与 ・ 街のデザインに田名部祭りを取り入れる ・ 蔵元通り再現、昔風な建造物の再現
	・ 歴史・文化の散策コースづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史、文化を利用した散策コースづくり ・ 歴史、文化施設の案内板の整備 ・ レンタサイクルの活用 ・ 歴史ゾーンの散策マップづくり ・ ウォークラリーなどのイベントを通じたアピール
	・ 歴史・文化をアピールする核施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ お祭り会館 ・ たなぶまつりミュージアム（明盛通り） ・ 民族資料館（青森県の民間信仰、イタコ体験）
	・ 歴史・文化的建造物の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関酒造の活用（地酒の里の整備、店内開放など） ・ 古い蔵の活用 ・ 歴史的建造物の調査 ・ 川島雄三記念碑の移設
交通（鉄道、バス）	・ 大畑線廃線敷の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路として活用 ・ 遊歩道やサイクリングロードとして活用（耐久ウォーク等イベントも） ・ 線路を存続し、下北駅や大湊駅との車両運行
	・ 田名部駅及び周辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ バスターミナル機能の充実（下北交通、JRバスの合同ターミナルの整備など） ・ 公園を整備（“駅があったよ公園”など） ・ 駅舎を大畑線の展示ホールに活用
	・ 循環バス等の運行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街周遊バス、ミニバスの運行 ・ 低料金バス（100円バス）の運行 ・ バス停の充実
道路	・ 歩きやすい快適な道づくり（既存道路の改良）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車道と歩道の段差をなくす（駅前通り） ・ 歩道の整備、道路の拡幅 ・ 電線の地中化 ・ 雪対策（除雪の徹底、消雪パイプの延長、流雪溝の整備） ・ アーケード整備 ・ 街灯整備、街路樹整備、ゴミ箱設置、案内板設置 ・ 路上駐車禁止 ・ 車の進入規制（駅前通り）
	・ 新たな道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 碁盤の目のような分かりやすい道路網 ・ 東西市街地を連絡する道路の整備（大畑線廃線にあわせて） ・ 一心亭踏切～横迎町までの道路の整備（廃線敷活用）

分類 キーワード	活性化のためにすべきこと	
駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の新規整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営駐車場の整備 ・ 共同大型駐車場（立体）の整備 ・ 身近な駐車場の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存駐車場の有効利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街の駐車場のPR ・ ホテルの駐車場を利用
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐輪場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐輪場の分散配置 ・ 空き店舗を活用し駐輪場を
公園・緑地・広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代官山公園の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外研修、バーベキュー、ジョギングなどのできる市民の公園に ・ アクセス路（抜け道）の整備 ・ 代官所（資料館）の建設（現商工会議所に） ・ イベントの開催等による公園利用の促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント広場の改良と利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年中使えるように（半インドア化） ・ 駅周辺との一体化 ・ 無料開放、アマチュアバンドのライブを実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他公園の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供達が遊べて、待ち合わせの場となる公園を ・ 親水公園の整備
商店街	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街の外観整備、賑わい演出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡単な整備でイメージチェンジを（プリンターを各店で揃えるなど） ・ 色を統一 ・ ライトアップ（小川町商店街） ・ 商店街のシャッター廃止 ・ 商店街に休憩スペースを
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集客施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FMアジュールを1階（サテライトスタジオ）に ・ スタジオ前に溜まれる空間（広場）を ・ FMアジュールで大企画、市民参加 ・ 集客力のある産業会館の設置 ・ 商店街に大型ディスプレイの設置 ・ タワーをつくる
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街の再編、空き店舗対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型店の空きスペースをテナントミックスの核に（アンテナショップ、1坪ショップ、ボランティア・NPO機関、民間・行政事務所など） ・ 展示場、商店街案内所、休憩所、リサイクルショップ（不用品活用銀行）、開業医、老人憩いの場など ・ 空き店舗入居者に対するチラシ代などの補助 ・ 分散している商店街を一つにし、新たな商店街を
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある新規店舗の誘導（高校生から要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模商業施設（ジャスコなど） ・ レジャー施設（スポーツジム、ゲームセンター、映画館、水族館、遊園地、動物園など） ・ 喫茶店、ファミレス、ファーストフード ・ 服屋、楽器屋、ライブハウス、エステ、カリスマ美容室など ・ 土産物屋
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個店の魅力づくり ・ 商業者の意識改革（営業内容の改善） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明るい雰囲気づくり、わかりやすいレイアウト ・ 接客態度の改善 ・ 営業時間の見直し（土日営業、早朝及び夜の営業） ・ ターゲットを絞り込んだ商品構成（専門店化） ・ イベントと連動した集客活動（祭り期間中の営業と祭りの盛り上げなど）

分類 キーワード	活性化のためにすべきこと	
商店街	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業者、地区住民が一体となったイベント ・ 曜日や日付を決めた市の開催 ・ 曜日毎のイベント（主婦、老人、障害者の日など） ・ 商店街一斉の市（まける市など） ・ フリーマーケット ・ 歩行者天国 ・ 有名人を呼ぶ ・ 商店街ドミノ倒し ・ アマチュアバンドライブ ・ 障害者と健常者が共に集まれるイベント ・ 関酒造の酒一気飲み大会 ・ 商店街一本勝負“おしまこ大会” ・ 市長とふれ合う日（市長とジャンケン）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人向け宅配システム ・ 共通商品券
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の公開、共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街マップ、飲食街マップの作成 ・ 案内板の設置 ・ 商店街の情報発信の場（案内所）を作る ・ 光ファイバー等の情報インフラ整備 ・ ケーブルテレビの設立
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャラクター（マスコット）づくり ・ マンション、アパートの建設 	

基本計画策定経過

年	月	日	会 議 等	内 容
11	7	9	☆検討委員会設置規程制定	
	9	9	▲第1回検討委員会	組織会・街づくり3法勉強会
12	1	27	▲第2回検討委員会	計画構成案検討
	3	13	☆審議会条例可決	
12	4	13	▲第3回検討委員会	
	7	14	◇第1回作業部会	組織会・勉強会
		27	◇第2回作業部会	大湊地区ワークショップ
	8	2	◇第3回作業部会	田名部地区 //
		23	◇第4回作業部会	大湊地区 //
	9	6	◇第5回作業部会	田名部地区 //
		20	▲第4回検討委員会	提言書検討
		26	◇第6回作業部会	提言書・現況等検討
	11	22	◇第7回作業部会	計画原案検討
		24	▲第5回検討委員会	計画原案検討
		30	□庁 議	計画原案協議
	12	20	◎第1回審議会	委嘱・組織会・原案諮問
	13	1	10	◎第2回審議会
26			◎第3回審議会	田名部地区原案審議
2		8	◎第4回審議会	原案修正案検討
		19	◎基本計画原案答申	
		26	▲第6回検討委員会	計画案検討
4		16	☆事業推進委員会設置規程制定	

各委員名簿

【むつ市中心市街地活性化審議会委員名簿】

会 長 高 橋 一
 会長職務代理 山 本 文 三

区 分	団 体 名	役 職	氏 名
市議会議員	総務常任委員会	委員長	宮 下 順一郎
	産業経済常任委員会	委員長	山 本 留 義
	建設常任委員会	委員長	菊 池 広 志
	教育民生常任委員会	委員長	高 田 正 俊
公共的団体等の 役員	むつ商工会議所	会 頭	菊 池 健 治
	(産業政策委員会)	委員長	山 本 文 三
	(商業振興委員会)	委員長	上 路 昭 雄
	(青年部)	理 事	石 橋 秀 郎
	(婦人会)	会 長	大 見 幸 子
		専務理事	足 利 鉄 雄
	田名部地区商店会 田名部駅通り商店街振興組合	理事長	橋 本 春 治
	大湊地区商店会 (協) むつ専門店会	理事長	蛭 名 吉五郎
	むつ市観光協会	副会長	杉 田 忠
	(社)下北物産協会	理 事	菊 池 俊 明
	むつ市行政連絡委員連絡協議会	会 長	大 賀 勝
	むつ市女性団体連絡協議会	会 長	松 田 淑 子
	むつ市消費者の会	会 長	村 木 協 子
	むつ青年会議所	理事長	田 中 浩 一
	むつ市社会福祉協議会	会 長	伊 藤 三 郎
学識経験を有する者 その他市長が適 当であると認め る者	むつ市金融団	代 表	平 山 博 道
	北のパイオニア	代 表	高 橋 一
	まちづくり倶楽部	顧 問	白 川 直 人
	下北交通(株)	専務取締役	七 戸 大三郎
	J Rバス東北(株)大湊営業所	所 長	菅 野 孝 雄
J R東日本旅客鉄道(株)大湊営業所	所 長	西 村 文 治	

【むつ市中心市街地活性化作業部会名簿】

区 分	所 属	役 職	氏 名
部 員	むつ商工会議所	商業振興委員会委員	南 谷 信 廣
		商業振興委員会委員	橋 立 清 澄
		青年部理事	石 橋 秀 郎
		青年部部員	秋 浜 秀 一
		婦人会理事	田 中 晴 子
		婦人会会員	川 下 千 代 子
	田名部駅通り商店街振興組合	専務理事	柏 崎 信 治
	小川町商店会	理 事	小 林 宏
	新町商店会	副 会 長	向 井 仁
	(協)むつ専門店会	専務理事	飛 林 剛 克
		会 員	川 畑 剛
		会 員	斉 藤 一 好
		会 員	山 岸 正 子
	むつ青年会議所	まちづくりNPO 担当委員長	木 村 努
	むつ市消費者の会	会 員	尾 花 せ い
	むつ市政モニター		櫻 井 登 久 子
	むつ市女性団体連絡協議会	教養部長(むつ市婦人 学級連絡会会長)	須 藤 恵 子
		教養部理事(NTT レディスOG会理事)	柳 谷 勢 津 子
	中小企業診断士		山 本 進
	まちづくり倶楽部	代 表	工 藤 知 彦
		会 員	菊 池 誠
	むつ商工会議所	次長兼振興課長	中 村 俊 三
		指 導 課 長	竹 園 育 雄
		振興課係長	船 場 永 幸
	むつ市役所	企画課長補佐	工 藤 直 行
		都市計画課長補佐	斎 藤 鐘 司
		建築課長補佐	鏡 谷 晃

区 分	所 属	役 職	氏 名
高校先生・生徒	田名部高等学校	先 生	坪 俊 彦
		3 年	佐 藤 剛
		3 年	瀬 尾 幸 子
		3 年	板 井 司
		3 年	駄賃場 佳 純
		3 年	竹 内 美 貴
		3 年	畑 中 祥 恵
	むつ工業高等学校	先 生	白 川 直 人
		3 年	新井田 真 実
		3 年	川 端 識 行
		3 年	澤 谷 久 仁
		3 年	成 田 登志子
		3 年	鳴 海 恵 美
		3 年	小松原 大 樹
	大湊高等学校	3 年	杉 村 良
2 年		鈴 木 裕 史	
3 年		菅 原 理 美	
3 年		小 鷹 恵	
事 務 局	むつ市役所	経 済 部 理 事	二本柳 誠
		商工観光課長	木 村 重 男
		商工観光課長補佐	工 藤 孝 敏
		商工労政係長	山 本 伸 一
		商工労政係主事	杉 澤 一 徳
		臨 時 職 員	佐々木 賀久子
コンサルタント	日本技術開発(株) 東北支社	総合計画部長代理	大 脇 寧
		総合計画部課長	大 塚 正 治
		総合計画部係長	丸 山 亮

【むつ市中心市街地活性化検討委員会名簿】

区 分	所 属	役 職	氏 名
委 員	総務部 総務課	課 長	新谷博仁
	総務部 管財課	課 長	船澤桂逸
	総務部 税務課	課 長	藤井幸男
	企画部 企画課	課 長	新谷加水
	企画部 財政課	課 長	高坂志一
	企画部 広報広聴課	課 長	渡邊 悟
	民生部 環境対策課	課 長	柳田憲一
	保健福祉部 児童家庭課	課 長	工藤壽子
	保健福祉部 生活福祉課	課 長	葛西隆一
	保健福祉部 介護福祉課	課 長	齋藤 純
	建設部 土木課	課 長	佐藤純一
	建設部 都市計画課	課 長	越前 守
	建設部 下水道課	課 長	工藤 裕
	建設部 建築課	課 長	石田三男
	教育委員会 生涯学習課	課 長	伴 邦雄
	公営企業局 工務課	課 長	祐川美佐男
	経済部	理 事	二本柳 誠
	経済部 商工観光課	課 長	木村重男
	事 務 局	経済部 商工観光課	課長補佐
経済部 商工観光課 商工労政係		係 長	山本伸一
経済部 商工観光課 商工労政係		主 事	杉澤一徳
経済部 商工観光課 商工労政係		臨時職員	佐々木 賀久子

【むつ市中心市街地活性化事業推進委員会名簿】

区 分	所 属	役 職	氏 名
委 員	総務部 総務課	課 長	遠藤 雪夫
	総務部 管財課	課 長	立花 征夫
	総務部 税務課	課 長	藤井 幸男
	企画部 企画課	課 長	新谷 加水
	企画部 財政課	課 長	工藤 正明
	企画部 広報広聴課	課 長	船澤 桂逸
	民生部 環境対策課	課 長	柳田 憲一
	保健福祉部 児童家庭課	課 長	工藤 壽子
	保健福祉部 生活福祉課	課 長	葛西 隆一
	保健福祉部 介護福祉課	課 長	齋藤 純
	建設部 土木課	課 長	佐藤 純一
	建設部 都市計画課	課 長	越前 守
	建設部 下水道課	課 長	工藤 裕
	建設部 建築課	課 長	石田 三男
	教育委員会 生涯学習課	課 長	伴 邦雄
	公営企業局 工務課	課 長	祐川 美佐男
	経済部	街づくり推進官	小島 昭夫
	経済部 商工観光課	課 長	木村 重男
	経済部 商工観光課	主 幹	山本 伸一
事 務 局	経済部 商工観光課 商工労政係	係 長	井田 直樹
	経済部 商工観光課 商工労政係	主 査	工藤 和彦
	経済部 商工観光課 商工労政係	主 事	宮下 圭一
	経済部 商工観光課 商工労政係	臨時職員	佐々木 賀久子

用語解説

	【用語】	【意味】
あ行	アイデンティティ	同一性。物がそれ自身に対し同じであって、一個の物として存在すること。人間学・心理学で、人が時や場面を越えて一個の人格として存在し、自我の統一をもっていること。
	アンテナショップ	新商品を試験的に売り出す小売店舗。消費者の反応を探るアンテナの働きをもつことからいう。パイロット・ショップ。
	インキュベータ	孵化という意味。新規開業者等の新しい商店主を育てる店舗を「インキュベータショップ」等と呼んでいる。
	イニシアティブ	率先して発言したり行動したりして、他を導くこと。主導権。
	インフラ(インフラストラクチャー)	生産や生活の基盤を形成する構造物。ダム・道路・港湾・発電所・通信施設などの産業基盤、および学校・病院・公園などの社会福祉・環境施設がこれに該当する。社会的生産基盤。
	NPO(エヌ・ピー・オー)	Non Profit Organization、民間非営利法人組織の略。市民による自主的なまちづくり・高齢者支援・自然環境保護・ゴミのリサイクル等の活動団体を総称してNPOと呼んでいる。
か行	キャブシステム (CAB-cable box network system)	電気・電話・ケーブルテレビなど電線・回線類を一括して地中に収納するU字型の構造物。電線・回線類の地下埋設化の一つで、比較的経済的に作れる。
	コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。共同体。
	コミュニティ道路	歩行者等が安全かつ快適に通行できるよう、車道を蛇行させたり、歩道を広げたり、植栽や彫刻、街灯、ベンチ、電話ボックス等を設けた道路。
	コンセンサス	意見の一致。合意。共感。「国民の一を得る」「ナショナルー」
さ行	シルバーハウジングプロジェクト	住宅施策と福祉施策との連携により、高齢者に配慮した公共賃貸住宅を供給すること。
	少子高齢化	人口構成において、子供が少なくなり老人が多くなる現象をいう。今、そして、これから全国的に迎える社会。
	ショッピングモール	歩行者専用型の商店街や買物のための遊歩道。一般的には、十分な歩行者空間を持った大規模商業施設などを指す。
	シンボルロード	都市や地方の顔となる道路。シンボルロード整備事業：人々に親しみと潤いを与え、快適で美しく、楽しい道路空間を形成するため、昭和59年度に建設省が創設。
	ストリートファニチャー	歩行者空間に設置する彫刻、街灯、ベンチ、電話ボックス等。
	セットバック	建築物の外壁を敷地境界線から後退させて建てること。また、建築物の上部を段状に後退させること。

た行	タウンマネージャー	まちづくりに係る具体的なプロジェクトの運営・管理から商店街のテナントミックスの管理などを行う専門的な知識を持った人。
	ターミナル	鉄道やバス等の起点・終点にあたる所。交通の結節点。
	中心市街地整備改善活性化法	「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」。平成10年7月に中心市街地活性化のための総合的な対策を講じる法的枠組みとして施行。
	チャレンジショップ	新規開業者や若手出店希望者等を対象に空き店舗を活用して、家賃補助や改装費用補助等を行い、一定の援助機関を経て将来的に店を構えてもらう取り組み。
	TMO (ティー・エム・オー)	Town Management Organization の略。まちづくりをマネージ(運営・管理)する機関。中心市街地整備改善活性化法に基づき位置づけられた新しいまちづくり機関。
	テナント	貸しビルなどの借り手。店子(たなこ)。
	テナントミックス	商店街や商業施設などにおいて、様々な業種の店舗の配置・誘致をコントロールしながら計画すること。
は行	パティオ型店舗	パティオとはスペイン建築の中庭のこと。パティオ型店舗は広場を中心に小規模店舗が配列された集合店舗の建築形態をいう。
	バリアフリー	障害のある人や高齢者が生活する上で、行動の妨げになる障壁(バリアー)を取り除いたやさしい生活習慣のあり方。
	光ファイバー	光を用いて情報を伝達する際に、光の伝送路として用いるきわめて細いガラスファイバー。光信号を減衰させることなく送ることができる。
	ファザード	建物の通りに面した壁面。建物の顔。
	フリーマーケット	蚤(のみ)の市。古物市。いらなくなった洋服や本、小物などを安価で売り買いするイベント的な催物。近年、駐車場や大規模な空閑地を活用して行われている。
	ポケットパーク	小公園。商店街等の空き店舗や空き地を活用した休憩スペース・憩いの場となるような空間。
ま行	メモリアル	故人や歴史上の出来事を記念するもの。「一ホール」。
	モータリゼーション	自動車が生計必需品として普及する現象。自動車の大衆化。
ら行	ライフスタイル	個人や団体の、生き方。単なる生活様式を超えてその人のアイデンティティを示す際に用いられる。
	レンタサイクル	貸し自転車。レンタカーに倣って作られたことば。
わ行	ワークショップ	研究集会。講習会。様々な立場の人が、共同作業を通じて地域の課題発見・創造的な解決方法や計画の考案・それらの評価などを行っていく活動。

